

午前10時30分開会

○小林分科会長 おはようございます。ただいまから予算・決算特別委員会企画総務分科会を開会いたします。座ってやらせていただきます。

本日、欠席者はいません。

本日は、一般会計歳入歳出のうち、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の歳出の調査です。款でいきますと、議会費、総務費、職員費、公債費、諸支出金、予備費です。その他に当該所管の歳入、各会計実質収支に関する調書、財産に関する調書、定額基金に関する運用状況調書の調査を行います。

調査方法について、改めて確認いたします。政策経営部所管分については、調査の冒頭に部としての令和4年度決算の特徴、成果などの説明を受けます。理事者からの説明は決算関係資料の配付をもって代え、主要施策の成果や特に説明を要する項目のみ、目の冒頭で説明をお願いします。原則として目ごとに質疑を受けますが、事項が少ない場合は目については頂ごと質疑を受けます。

分科会決算調査報告書は、「分科会で議論された項目」及び「総括質疑において論議することとした項目」を記載し、分科会の議事録を添付した上、10月5日木曜日、予算・決算特別委員長に提出いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

分科会の日程や決算関係資料などの閲覧に限り、貸与のタブレットの使用を可とします。サイドブックですね、のみでお願いします。録音及び録画機能は使用しないように、ご注意をお願いいたします。

本日も会計室が分科会の記録作成のため、後方にパソコンを持ち込んでタイピングをしますので、よろしくお願いいたします。はい。後方、後ろですね。

限られた時間の調査となりますので、説明、質疑、答弁、いずれも簡潔に行うよう皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、調査に入りたいと思います。

初めに、議会事務局所管の歳出、議会費の調査です。決算参考資料142ページから143ページでございます。

説明ございますか。

○安田区議会事務局次長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

それでは、委員からの質疑、質問を受けます。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、議会費を終了します。

次に、政策経営部所管の総務費でございます。よろしいですか。総務費、240ページからですか。240、241から。特徴や成果など説明、執行機関のほうでありますか。冒頭でお願い。部長のほうで、冒頭で。

○古田政策経営部長 それでは、政策経営部の令和4年度の決算の状況につきまして、概括的なご説明をさせていただきます。

政策経営部におきましては、全庁的・横断的な取組も含めまして各部の下支えをしていくという姿勢で毎年度予算を編成し、執行しているところでございます。

まず、区全体の総括でございますが、令和4年度一般会計歳出の執行率につきましては

85.4%で1.2ポイント増となり、100億円弱の不用額が生じております。コロナ禍の影響により中止や規模を縮小した事業や、予算不足とならないよう対象を積極的に見込んだ事業が多数あったことなど様々な要因がございます。傾向といたしましては、経常的事業予算につきましては不用額が少なく、施設整備工事などの投資的事業予算につきましては多額の不用額が生じておる状況でございます。来年度予算の編成におきましては、執行率の状況やその要因を検証した上で適切な編成に反映させてまいります。

続きまして、政策経営部の総括でございます。款別ですね、款項目の款の中で政策経営部が所管する総務費ですね、総務費の執行率につきましては84.3%で、款別の執行率では3番目に低い率となっております。要因としましては、システム関係の経費や人材派遣委託の経費に不用額が生じたことなどがございます。なお、総務費以外の所管する職員費、公債費、諸支出金につきましては、例年どおり高い執行率となっております。

最後に、監査委員の意見書においても今後の課題としてご指摘いただきました基金の活用についてでございます。令和5年5月末における基金残高は総額で1,195億円余でございますが、昨今の物価高騰の影響により今後の工事経費は増額が見込まれており、社会資本等整備基金の計画的な活用が求められているところでございます。また、設置目的に沿って特定の事業に充てるために確保した財源である特定目的基金につきましても、同様に計画的な活用が求められております。いずれにいたしましても健全な財政状況を維持するとともに、全ての基金について計画的かつ効果的な活用に努めてまいります。

概括的な説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○小林分科会長 はい。それでは、説明が終わりました。

240ページ、241ページ、質疑のある方、委員、お願いいたし——ああ、すみません。説明がまだありましたね。

総務課長。

○石綿総務課長 それでは、総務費の総務管理費から、最初に1目の一般管理費でございますが、こちらの中で特に説明を要すると思われる点といたしまして、目内の流用と、予算の流用と主要施策の成果について簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

初めに予算の流用に関しましてですが、決算参考書の240ページの2番、それから事務事業概要の27から28ページの1番でございます区政振興事業につきまして、執行に当たって不足する予算を事業間の流用によって対応させていただきましたので、ご説明をさせていただきます。

事務事業概要に掲載の事業のうち、毎年3月15日の区制記念日に、区制に功労のあった方々に対して労をねぎらうことなどを目的といたしまして区制記念日表彰式、こちらを実施しているところでございます。こちらは、令和元年度、2年度とコロナの感染拡大によりまして式典自体は中止をさせていただきましたが、令和3年度から再開をさせていただいているところでございます。ちょうど再開2年目となります令和4年度の、この予算を要求する時期、これは具体的には、ちょっとややこしくて恐縮なんですけど、令和3年の夏頃になるんですけども、この時期には、まだ、再開して実施する式典が、まだ再開の状況に至っていなかったであるとか、あと、それまでグランドパレスを会場にしていたんですけど、ここが廃業してしまったなどの理由もありまして、ひとまずは過去の実績で予算要求をさせていただいたところでございました。

その後、開催前に、令和3年度に実施をしたときの状況から、例えば、控室につきまして、表彰者の代表の方々に控えていただく控室でございますが、これがちょっと今まで遠いところにあったのを、もう少し近くにしようと、動線をもう少し近づけようといったようなことの検証などもさせていただいたところ、当初の予算から不足する分として同じ目の16番、政策経営一般事務費から37万9,000円を事業間流用により対応したものでございます。

続いて、主要施策の成果の掲載事業につきまして、決算参考書の240ページの5番、事務事業概要の28ページの2番の文書事務につきまして、それから主要施策の成果の110ページですね、こちらを基にご説明をさせていただきます。

主要施策の成果に掲載の本業務につきましては、文書事務の一環といたしまして文書管理業務に係る新たな取組として実施をしたものでございます。その目的は、公文書管理を適正に行うことにより、公文書の公開などの円滑な制度運営につなげるものでございます。

業務の概要、その他に関しましては、こちらに掲載のとおりでございますが、要点のみを申し上げますと、区の文書管理規定に定めた永久文書、こちらを、この文書につきまして本庁舎内の書庫に保管をしておるところですが、その量は年々増加する。それにつれて検索などがしにくくなっている。あるいは劣化も進んできているということもございまして、今回、実証実験も兼ねて総務課が所管する事務、こちらの事務に係る永久保存文書の電子化を進めたというところでございます。

今回の業務によりまして作成した成果物につきましては現在精査中でございますが、今後は総務課以外の所管事務に関する永久保存文書も電子化が可能かどうかなど、機密性の確保なども踏まえ区内での運用や制度化を検討させていただこうかなというところがございます。なお、令和4年度は196箱に格納された文書の電子化を図りまして、予定どおりデータ化が完了してございます。

ご説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。委員の方の質疑を受けます。240ページ、241ページでございます。

○小野委員 まず、今ご説明のあった文書管理業務についてです。こちらは場所の手狭さですとか劣化も含めて、今、電子化されているということなんですが、今後チャットGPTも活用されるということで、今年度の中で、随所でいろんなチャットGPTに関する答えが出てきていると思います。そのチャットGPTも含めた、そこへの反映も意識された電子化という捉え方でよろしいのでしょうか。

○石綿総務課長 将来的にはという可能性というのは、もちろんゼロではないかなというふうに思っておりますが、先ほどご説明いたしましたとおり、まだ実証実験も兼ねてという段階でございまして、いろいろ検証しながら進めさせていただき、まさに議員ご指摘のとおり、検討の将来的な対応というのはあり得るかなというところではありますが、現時点ではそのような状況でございます。

○小野委員 はい、分かりました。チャットGPTは当然、もう誰もが知るとおり、どんなデータを過去に読み込んでいるかというところでアウトプットされるものが変わってくると思いますので、その辺りのところも今のトライアルというか検証の中でご検討いただくということで、ぜひよろしく願いいたします。

○石綿総務課長 委員ご指摘のご意見を賜りまして、受け止めながら検討させていただきたいなと思います。特に、検索機能というのは今回OCRで読み込んでいるということもありますので、将来的にはネット上でどう公開していくかということも踏まえながら、少しずつ進歩させていただきたいなというふうに思っております。

○小林分科会長 米田委員。

○米田委員 今の同じところなんですけど、OCR処理をやって、今後利活用も考えていくということで、という認識でよろしいんですね。で、今までやっていた紙で置いていたやつ、この紙のやつはどうやって今後管理していくわけですか。

○石綿総務課長 最初のご質問、OCRにつきましては、まさにお見込みのとおりというところがございます。OCRなどで読み込んで電子データに変えたもの、この原本というのは捨ててしまうというのが省力化されて一番いいかなと思うんですけども、なかなかそうもいなくてですね、一つしかないものというのはございますので、その辺りも、どうするかというのも今後の検証の課題かなというふうに思っております。

○米田委員 検討されるということで、安全に活用させていただきたいなと思います。

さっき利活用がございました。利活用されるということは、職員の方が見やすくなって、例えば、家でリモートワークのときでも活用できる、この認識でよろしいですか。

○石綿総務課長 文書の中には安全に確認ができるかどうかというような検証も含めてでございますが、そういった活用というのも視野には入ってくるんだらうなと思います。

一方で、例えば、目次だけでも、インデックスの部分だけでも、外部の方からも検索ができるようにするようなことというのも当然考えていかなければいけないかな、いわゆる情報公開の手続に関して何か効率的に進められることもできるかどうかというのも、やはり検証の課題の一つだと思います。

○米田委員 ありがとうございます。利活用に当たっては、リモートワークでまだやっているかどうかは分からないんですけど、いわゆるセキュリティ対策、これをしっかり活用していかないといけないと思いますので、よろしくをお願いします。

今、課長も言っていただきましたけど、文書管理というのは区の財産であります。区民に対してとか、そういった方々に対して情報提供をどうやってやっていくか、これも検討していかなければならないと思いますけど、この辺、いかがですか。

○石綿総務課長 まず、セキュリティの点でございますが、これは非常に重要な問題だと思いますので、セキュリティをしっかりと担保した上で活用できるような方策を検討することは、もうご指摘のとおりでございます。

あと、それから情報公開に関しましても、今、膨大な量がある中で探すだけでも大変だというような実情がございます。これを電子化することによって検索しやすくなるということではありますが、繰り返しになりますけれども、これが外部の方々にも、原本ではないにせよ、どういう文書があるかというのが目次だけで分かるであるとか、これが公開されることによって比較的早い段階で、今よりも早く目的のもの、公開してほしいものにたどり着けるような、事務的にも外部の区民の方々などにも活用ができるようになるのが一番いいなと思っております。

○小林分科会長 はい。ほかにもございますか。

○小野委員 9番の職員研修について、お伺いいたします。職員研修については、今回執

行率が73.29%ということで、執行残の理由としては、どちらかということと実施の実績プラス自己啓発の援助というところが執行残につながったというようなことで表記をされています。

ちょっとお伺いしたいのが、今回、第4次基本構想に向けて様々な動きがある中で、また、職員研修というところもスタンダードなものから、それから、どちらかということと今の時代にふさわしいものということで様々選定されていると思います。まず、行政課題の研修というところで独自で幾つかプログラムされていると思うんですけども、今年度からの基本構想のところも含めて、職員の皆様が同じ方向を向いて仕事をするために必要な基礎知識ですとか、その辺りのところがこの研修の中にも含まれているのでしょうか。いかがでしょう。

○神河人事課長 職員研修の今年度のことのご質問でございます。基礎的な知識習得につきましては、やはり、そちらを押さえていかなければならないところがございます。そちらにつきましては、区のほうとしましては職層研修と申しまして、それぞれ新規の職員であったりとか主任に昇任した場合、係長に昇任した場合ということで、それぞれの職層において身につけておいていただきたいような、そういったスキルを身につけていただくための研修を実施しているところでございます。

○小野委員 はい、分かりました。職層研修も含めて、現場をやっぱり空けてしまわなければいけないというところで、正直、人手との兼ね合いで難しい点もすごくあるのかなというふうに思います。研修って、どうしても、場合によってはなんですけれども、現場で使いにくいとか、研修をやるのが目的になってしまって現場で使いにくい、形骸化するということもあるかと思しますので、内容は本当に、皆様の時間を使うことですので、しっかりと現場で生かせるものというのを、中身のチェックをやっていただきたいと思ます。

そんな中で自己啓発の援助というところが、どちらかということと皆さん活用になっていないのかなと思うんですけども、これはやはり時間を取るのが難しいのか、それとも、ほかに何か理由があるのかということをお聞きください。

○神河人事課長 自己啓発助成に関する質問でございます。昨年度、執行残——昨年度もご指摘を頂いておりましたが、今回も執行残をつくってしまいました。そこは、申し訳ございません。昨年度、しっかり周知をするようにというような形のご意見を頂いておりました。そちらは、こちらの人事課のほうとしましては職員への周知、いろいろと工夫をしまして、例えば、先ほど申し上げた職層研修におきまして新任研修であるとか、主任研修とか、そういった、この研修を必要とされるような職層の方々に周知を行ってまいりました。

その結果としましてなんですけれども、件数的には前年度の1.5倍ほどに実績は伸びたんですけども、何せ1件につき、例えばTOEIC等の資格試験の受講料とか受験料とか、そういったことでございまして、5,000円、8,000円ほどの実績の積み重ねになったことから、思いのほか執行率自体が伸びなかったということがございます。

制度的なちょっと不便さがある点については、今年度も、今、制度改正に向けて、ちょっと準備を整えているところでございます。そもそも、この制度というのを職員が使う上でどのように考えているのかということにつきましては、私も何人かの職員に話を聞いた

ところでございます。そうしますと、やはり皆さん、自己啓発自体はそれぞれ、この制度を利用する以外にもされていると思うんですけれども、なかなかこういった制度に申込みをして助成を受けると、例えば、資格試験でも合格しなければならないというような形の中でハードルが上がってしまったりとかですね。そういったところで、少し、8,000円、受講料を受けるのであれば、自分で勉強して自分のペースで自己啓発に臨みたいというような形の方もいらっしゃる。

そういったことで、そういった、私ども、この制度を使っていただくと結果を出していただきたい形のことをちょっと求めるようなところがあるものですから、そういった点で少しハードルを高く感じている部分があるのかなというふうに考えております。

ただ、先ほども申し上げましたが、現行の制度で少し使いづらい点、そういった指摘も職員から受けておりますので、そういったことの改正に向けて、今、今年度、取組をさせていただいているというところでございます。

○小野委員 事情はよく分かりました。ありがとうございます。確かに、資格試験の場合はどうしても合否が出てしまいますので、そこをもって結果とするというふうになると思いますが、即結果につながらないような様々なスキルとか、それからマインド的なものもあると思いますので、ぜひ、今、捨てくださっている声を生かして皆様が活用できるようにしていただければと思います。

その中でちょっと気になったのが、いろいろ皆様、勉強をされたりとか経験を積むと、いろんな職場でこういうことをやったらいいんじゃないかとか、それから区の中でこんな取組があったらいいんじゃないかという、いわゆる今までの職員提案制度ですね、こちらがあったと思うんですけれども、令和4年度については中止をされているようです。こちらについては、何か中止をするに至った事情というか理由があるんでしょうか。

○神河人事課長 こちらの職員提案については、研修計画の中で予定はされてはいたんですけれども、研修は所管課の判断で実施しないということにはなったんですけれども、職員提案制度の事業自体は実施されているかと思えます。企画課長のほうから説明させていただくことになるかと思えますが、（発言する者あり）ああ、すみません。

○小林分科会長 企画課長。

○夏目企画課長 職員提案制度に関しましては企画課のほうで所管しておりまして、費目としては、この費目ではないんですけれども、昨年度も実施しておりますし、今年も実施をしているところです。

○小林分科会長 小野委員。

○小野委員 分かりました。ありがとうございます。皆様のクールビズというか、夏の被服の対応ですとかウオームビズですとか、その辺も若い方からのご意見が出て、それを実際にやってみようというのになったと思いますので、実施されているということであればちょっと安心をいたしました。そうした自分の提案したことが実際にトライアルでも試されていくとか、そういう機会ってやっぱりやる気というかモチベーションにもつながると思いますので、引き続き、大変だと思うんですけれどもお願いできればと思います。

一つ、いろんな研修のメニューがあって、受講したいけれども、実際に時間が、じゃあ取れるかどうかということもあると思いますが、もう一つ、研修後の事後作業というん

ですかね、例えばレポートですとか報告書ですとか、意外と負荷がかかることってあるのかなと思うんですけど、その辺りについて、全部の研修が同じではないと思うんですけども、大体平均的にどのぐらいの負荷がかかるのかというのを教えてください。

○神河人事課長 それぞれ研修を受講していただいた職員には、研修の報告書というものを必ずご提出いただくような形になっております。ですが、報告書自体は恐らく30分もあれば、早い方であれば15分もあればまとめられるような内容になっております。

○小野委員 ありがとうございます。よかったです。結構これに対する負荷の話がいろんな、学校関係とか、結構ありますので、大事なのはレポートを出すことではなくて、現場でそれを活用して皆さんが仕事をしっかりと遂行できるということですので、研修を受講して、その直後の報告書だけではなくて、それを受講した人たちが現場でどう生かしたかというのを日常的なヒアリングレベルで結構ですので皆様にも展開ができる、また、この研修を受講したことによってこういう課題が解決できたという個々の感想というのも部署内で共有していただけると大変ありがたいと思います。

そうした職場の、何でしょう、風通しというか文化にもつながるところもあると思うんですけど、その辺りについては各部で皆さん、意識はどの程度お持ちだというふうにつかんでいらっしゃいますか。

○神河人事課長 働きやすい職場づくりということに関するご質問かと思いますが、やはり職場環境がよいことが、職員がやりがいを感じ職務に励む強い動機にもなるものだと考えております。これは、職員アンケートの結果におきましても、やはり職員が仕事のやりがいを感じるのには職場の人間関係というものを最も上げる方が多いということでございます。

そういったことを踏まえまして、今年の3月に人材育成基本方針のほうを改定いたしまして、で、人材育成というものは管理職、係長だけの仕事ではなくて、皆、職員一人一人が教えられる、そういった立場にあることも踏まえて共に学び高め合う、そういった形のことを方針の中にうたって職員全体で人材育成を図っていくというような形のメッセージを添えたものにしております。そういったものを踏まえて、今後、課題があるときは庁内でも人材育成推進会議というものも設置してまいりますので、そういったところでの意見交換等も踏まえて全庁的に展開してまいりたいと思います。

○小野委員 最後です。はい。ありがとうございます。どうしても、やはり退職者の状況ですとか、それから離職をするときの理由として転職などもあります。これは千代田区役所に限らず、これは民間でも、それから他区でも同じ状況だと思います。今、お話しくださったように推進会議などもあるということですので、皆様が本当にフラットに話せるような、そういう職場環境づくりというのを引き続きお願いしたいと思います。

ぜひ、退職者の状況もしっかり数で出させてくださっていますけれども、これをやっぱり上長が一人で抱えてしまうというのは非常に負荷がかかると思いますので、ここも皆様、横の連携などをしっかり取って、お互いに支え合うということをお願いできればと思いますけど、いかがでしょう。

○神河人事課長 退職者が出た場合に、やはり職場としてはマンパワーを失いますので、そのところの対応ということをしっかりやっていただきたいというようなご意見だったと思います。そちらにつきましては、私どもとしましても人事課として、あらゆる手段を

使って、各職場でそういった人の不足が発生したときには、どのような対応ができるのか、そういったことを考えながら対応させていただいているところでございます。そういったところで対応の仕方はそれぞれでございますけれども、各職場に寄り添いながら対応を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○米田委員 同じところなんですけど、令和4年度、いわゆるICTの研修とか、いわゆるITの研修をやっていただいております。事務事業概要を見ると150ページ、今後推進している、今も推進しているんですけどBPRの推進とか、また、これ、管理職に向けてもやっていますと。これ、55名、52名となっているんですけど、全ての管理職の方が受けられているんでしょうか。

○小菅デジタル推進担当課長 昨年度まで事務効率化のほうは企画課のほうで所管しておりましたけど、今年度より企画課から事務効率化がデジタル担当のほうに移管しておりますので、私のほうからご答弁申し上げます。

ただいまBPRの研修実績についてご質問を頂きました。管理職52名かな、52名というところで、全員かというご質問だったんですけども、全員にはもちろんご案内はしているんですけども、公務の関係上、出席できなかった方もいらっしゃいますけども、全員を対象としたところでございます。

○米田委員 これ、大事な、今後推進していく業務ですので、管理職の方が、これ、しっかり認識しておかないといけないと私は思っていますので、これはきっちり全員受けれるように、また、これは毎年進化していきますので、その辺のところはしっかりやっていただきたいなと思いますけど、いかがですか。

○小菅デジタル推進担当課長 一般職員向けの研修のアンケートにおきまして、やはりBPRにつきましては、組織的に、特に管理職を、リーダーシップを取って組織的に進めていくことが必要という声も頂いております。そういった点におきまして、管理職向けにBPRの必要性というところを研修なり周知をして、意識啓発を、意識醸成を図っていくというところは非常に重要だというふうに認識しておりますので、引き続き、取り組んでまいりたいと考えてございます。

○米田委員 あと、いわゆるコンプライアンス研修、個人情報保護研修、これは基本的には全職員受けないといけないと思っているんですけど、128名、315名。で、さっきも言いましたけど、セキュリティ、これはもう230名。こういったところ、これ、全職員は受けていないという形ですか。それとも前年度に受けているとか、それはどうなっているんですか。

○加茂情報システム課長 ただいまの個人情報関連と情報セキュリティ対策関連の研修でございますけども、昨年度から、ちょっとやり方を工夫しています。ご存じのように、全庁LANリブレースで、Teamsという、全庁同時に情報共有する仕組みができましたので、例えば情報セキュリティ研修に関しましては、実際に2回ほど中継をやらせていただいて、そのときの参加者が230名ということです。そのとき受講できない職員については、動画を録画しておまして、この後、必ず動画を受講するよという形の中で、各課から、最終的に終了しましたというふうな通知を頂いております。

それと、あと個人情報保護に関しても、やはりオンライン研修という形で、ウェブを使って同時配信をしました。このときにアンケート回収をやりましたけども、アンケート回収に答えてくれたのが315人ということで、実際にウェブを聴講したけれども、アンケートを出していないというケースもあったかと思います。ただ、ご指摘のように、この二つは今後情報セキュリティの要になりますので、全職員が受講したかどうかということについては、数としてトラッキングできる仕組みを今後構築していきたいというふうに思っております。

○米田委員 今後、ますますDXに取り組むに当たって、僕はここが一番肝だと思っておりますので、受けていないとか知らなかったとか、さっき課長が言っていましたけど、アンケート、315名中315名返ってきた、これはもう立派な数字だなと思っております。動画を見た方に関しても、やっぱりどういったところだったかというのは、しっかり取り組んでいただきたいと思っておりますけど、いかがですか。

○加茂情報システム課長 ただいま米田委員ご指摘のとおり、動画を見て、その結果どうだったのかということについては、必ずフィードバックを受けた上で、終了・完了したというふうにしたいと思っております。

○小林分科会長 はい。いいですか。

さっきから答弁をばらばらしているんだけど、研修計画自体を人事が立てる、それからデジタル課が立てるとか言うんだけど、要するにデジタルというのは前から専門的、デジタル関係というのは専門的であるから、研修をやってくれと言ってきましたよね。今、答弁もばらばら動いちゃうんだけど、DXの部長がで、副区長、DXの副区長を招聘して、DXが充実していくわけだから、その中で、研修計画自体も合わせてね、体系的に合同してやっていかなくちゃいけないと思うんですね。そういう体系的なものができているのか。研修自体はどこでもやるのかもしれないけど、所管するのは人事課でしょう。で、答弁したら、いや、企画から来ましたみたいな、それはいいかもしれないけど、こちらはデジタルですっていうんじゃないで、やっぱり体系化して、どこかがちゃんとつかんでいかないといけないんで、その辺で、どの部もデジタル化は進めていくわけだから、各所管で。ここだけやっていたら、そこだけできるというわけにもいかないわけで、全ての課がデジタル化を推進しなくちゃいけないというときの研修の話なので、その辺の偏りがないように研修ができていくということが大切なので、その辺を、やっぱり人事課で研修計画をつくったときは、もう当然一緒につくっているだろうと思うけど、その辺をひとつ1本にしないとよろしくないと思うんですけども、その辺はどう変わったの。どう変えていこうとしているの。

○神河人事課長 DXの推進という大きな課題があることに對して、先ほどのご指摘ですが、大変重要なことと思います。はい。研修計画ですね、今年度の計画の分は立てて、もう既に、こちらにございますとおりでございますけれども、基本的に、専門的な研修につきましては、先ほど分科会長がおっしゃったとおり、各所管のほうにお任せして、研修計画の中でやらせていただいているものがございます。それ以外にも、研修計画に位置づけなくても、随時研修していただくようなものの中にはございますが、先ほどご指摘のとおり、その辺は一体的にDXの部門とも協力しながら進めていく必要があるということは、今、再認識させていただきましたので、今後、協議の上で進めてまいりたいと思っております。

○小林分科会長 人事課が主導しないと駄目でしょう。例えば各課でやったって、役所の執行機関というのは、2年で異動したり、3年で異動しちゃったりするんだから、この年やらなかったから、次へ移ったら、次のところでちゃんとやっていなくちゃいけない。やっていないなら、やってよとか、率先してやっていなくちゃいけないみたいに、コントロールしないといけないんじゃないの。そのときに、各課がやっていますから、各課に任せるといったら、どこが全部つかんいるんだってなっちゃうんじゃないの。だから、人事課として、そういうところも体系的につかんでやっていかないと。当然、各課はやりますよ。仕事を進めたいし、DXでどんどん機器が、システムが進んじゅうんだから。ただ、そうやって動いてくる方も、漏れのないように研修していくところ、どこが押さえて、体的に押さえていくのかということを探っているんだし、その辺は人事課でやらないといけないんじゃないですか。その辺をしっかりと体系づけて、研修していく、つかんでいくところの、要するに主体を持ってやってもらいたいということを言っているんだけど、分かりますか。

はい、行政管理担当部長。

○中田行政管理担当部長 ただいまのご意見も貴重なご意見だと思っております。ただ、先ほど人事課長が申しましたように、今回、事務事業概要でお示ししている研修というのは、こちらの庁内の全体の研修となっています。全体については、もちろん人事課のほうで把握をさせていただいております。一方、やはり専門的な研修というのがどうしても入ってきてしまいます。例えば債権管理に関するものとか、BPRに関するもの、こちらについては、どうしても所管課が主体になるというところでありますので、こちらについては、所管課のほうで計画を立てていただいて、また人事課とすり合わせをして進めているというような状況にあります。

デジタルに関しましても、なかなか専門的なところもあるということもありますので、もちろんデジタルのほうにもやっていただくんですけども、ただ、ご案内のとおり、今、デジタルって、誰でも基礎的な事務的な知識というところで持たなければいけないということもありますので、もちろん人事課も協力しながらやっていきたいというふうに思っております。そこは、分科会長がおっしゃるように、すばっと人事課の全部所管だ、デジタルの所管だということは、なかなか言いにくいところがありますので、両課、すみません、両所管できちんと調整をしながら、対応をしていきたいと考えております。

○小林分科会長 はい、お願いします。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、240、241ページは、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、次に参ります。

242、243ページ、質疑のある委員の方。

○大坂委員 1点だけ、ちょっと数字の確認なんですけれども、16番の政策経営一般事務費のところなんですけど、先ほど区政振興事業のところから流用をしているという話がありました。これが37万9,000円で、ここのところから流用しているところなんですけれども。数字が262万1,000円になっています。これは恐らく、察するに予

備費からの支出があったのかなというところなんですけれども、そのところについて、具体的に説明をお願いします。

○石綿総務課長 ご指摘の点につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず決算参考書、この欄でございますが、お察しのとおり、予備費と実際に流用した額が、ここが相殺をされてしまいますので、詳細を申し上げますと、ここで、この年度は300万円、予備費をこちらで計上、何もなければ計上されるということになりました。内容につきましては、二松学舎大附属高校の甲子園出場であるとか、あるいは、その際です、福井県であるとか、五城目町が被災をされたので、こちらのお見舞金などで、ここに予備費で300万円が投入されておりましたが、37万9,000円、先ほどご説明いたしました流用の分を差し引いて、262万1,000円という金額になったというところでございます。

○小林分科会長 よろしいですか。

はい。それでは、この目、一般管理費は終了します。

次に広報費。説明はありますか。

○林広報広聴課長 では、恐れ入ります。皆様には主要施策の成果、111ページをご覧くださいと存じます。はい。こちらは広報千代田の閲読率強化についての取組でございます。

昨年度より、広報紙の配布方法を、新聞折込から全ご家庭へのポスティング配布へと変更させていただきました。また、同時に紙面の刷新にも取り組ませていただいております。これにより、昨年度、広報千代田を読んでいるよとお答えいただいた方は、資料中段にございます76.3%まで上がってまいりました。ちなみに、令和元年度の調査では57.8%でございました。引き続き、皆様に親しんでいただける紙面づくりに取り組んでまいりたいと思います。

続いて、恐れ入ります、次ページ、112ページをご覧くださいと存じます。はい。こちらはパブリシティ活動の強化についての取組でございます。区の各部・各課の取組には、区民以外にも理解、ご協力を頂きたい施策が多々ございます。ただ、こちらに関しては、残念ながら広報紙だけでは伝え切ることができず、報道機関を通した幅広い発信が必要と考えております。

事業実績の（1）で事例を記させていただいておりますが、昨年度は、さくらを守るクラウドファンディングを発信いただくためのプレスツアー、また、4年ぶりの開催となった古本まつりなどをPRする、まちの皆さんと一緒にいった合同記者会見、そのほか、写真にございます命や健康、保健福祉、また、まちの治安に関する発信なども実施させていただきました。この件数、数字の件数は、千代田区の取組に対する報道件数となります。

そして、その下、（2）は、その効果を計るための報道件数や内容を収集するシステムのテスト導入でございます。

最後に、関連して事業間流用のご説明をさせていただきます。

ただいま申し上げましたパブリシティの効果測定を行う上での、このメディアクリッピング、当初、年度初めの4月から12月までの予算を計上しておりましたが、ここに記していますように、その件数、内容とも、非常に有効であるというふうな検証が12月時点でできましたため、残り1、2、3、3か月についても、この効果を検証していきたいと

ということで、映像広報の予算から、このパブリシティの予算へ63万6,000円を流用させていただきました。

説明、以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。委員の方の質疑、質問を受けます。

○永田委員 広報千代田について確認します。前年度は4万4,000部で、新聞折込がこの程度だったということで、ポスティングに変わって5万2,000部、8,000部ほど増えていて、予算も拡充されて、決算額が6,200万円となっています。このうちポスティング、あるいは配布に関わる金額、あとポスティングの、ページ数によって変わるとは思いますけども、単価、あと新聞折込のときの平均的な単価ですかね。比較したいので、お願いします。

○林広報広聴課長 新聞折込での配布と、それからポスティングでの配布の費用の差ということで、ご説明させていただきます。

まず単価から申し上げますと、12ページで比較した場合、新聞折込は13.04円、13.04円。これに対してポスティングは、同じく12ページで、13.90円です。

そして、配布数になりますが、新聞折込の場合と全戸ポスティングの場合、配布数が異なりますので、合計金額では比較できないのですが、ちなみにポスティングでは全戸3万9,000戸でございます。これに、これへの100%配布と、あと、千代田区の場合は、一般のご家庭か、お住まいになっているご家庭か、あるいは事業所との区別がつかないケースが多々ございます。その上で、判別が不可能な場合は配布するべしということで、その結果、3万9,000世帯に対して4万4,000部を配布してございます。実質、この約1割、10%の広報紙が一見無駄になっているように見えますが、ただ、新聞折込の場合は、3万1,500部配布しておりましたが、実際のところ、新聞を取られている方が2万世帯以下ということで、ほかの部分が企業あるいは捨てられてしまっている、そういったケースが当然考えられました。

また、今回、これは初めてご報告することになりますけども、新聞折込からポスティングに変えた結果、それまで新聞を取っていないので郵送で送ってくださいという方、含めて1,061件の郵送を行ってございました。これが全戸への配布となって、戸別郵送が338件、約700件ほど減少しました。これによるコストの減が年間100万円ほどございますので、これだけを見ても、新聞の折込費用よりもポスティングで行ったほうが少ないと、若干少ないという結果になっております。

コスト比較については以上でございます。

○永田委員 ポスティングに移行して閲読数も増えているということで、私も評価しております。ポスティングの、配布する事業者の選考についてお聞きします。

いろいろ条件として、配達員がGPSを持参するとか、いろいろあると思いますが、やっぱり業者は様々で、多分、入札に当たってはいろいろ苦労があると思いますが、これまで何回ほど、例えば試行段階もあったと思いますが、業者の変更はどの程度あったのかということと、その変更の際に、例えば入れなかったような集合住宅、マンション、そういうところの配布した経験値というものもあると思うので、事業者が変更したときに、そういった経験値をどうやって継承していくのか、そういったことについてお答えください。

○林広報広聴課長 ご質問ありがとうございます。

実際に全戸配布のテストの導入をスタートしたのは、令和元年でございます。令和元年、2年、3年とテストを行ってまいりました。この間で使用した、この間での事業者は合計2者でございます。ですから、この2者以外では分からないのですが、区の条件として、今、23区で10自治体ほどポスティングを行っているところがありますが、そこと確実に違うところは、千代田区の場合は1日で配布することということを条件にしております。やはり他区の場合は3日から1週間という状況です。これでは情報伝達に不公平が出るということで、条件として、1日という条件をつけております。

また、多分、この辺がご懸念だと察するのですが、事業者の中には、ポスティング事業者の中には、本当にいろんな事業者があって、その都度アルバイトを募集して、集めて、その日に君はここ、君はここと決めるところと、ほぼ固定のスタッフが毎回同じところを配布するパターンがございます。千代田区の場合は、この後者のほうを指示しております。それによって、引継ぎ等々のお話も出ましたが、当初は、それでも当初は配布漏れ、非常にございました。ただ、これを継続することで、一方で区のほうでもリストを作ることで、この配布漏れが減少してきたという形になります。

条件については今二つ申し上げましたけども、あとは、我々の指摘に対して、どれだけ真摯に対応しようとしているか。これはやはり区の大事な区報を配布していただくからには、非常に大事な要素かと考えております。当初は業者さんにかなりきつく言った部分もございましたが、時を経て、現在ではスムーズな配布につながっていると思います。

あと、すみません、長くなって申し訳ありません、1点だけ。入れないマンションは、やはり区のほうが、区といいますか我々広報のほうが、直接、管理人あるいは管理会社に折衝して、これは区の大事な情報だから、ぜひ配らせていただけないと困るという、区が交渉して、現在、配れないマンションは0棟でございます。

以上でございます。

○永田委員 ポスティングの精度を上げていくため、事業者の選定から、いろいろ各マンションとの交渉、ご苦労されているということはよく分かりました。ほぼ、100%近いというか、誤差の範囲内で精度も上がっているということもお聞きしております。

今後についてなんですが、例えば電子化ということも一応視野に入っていると思いますが、電子化に向けての現在の取組、要は今現在行っているような、例えばほかの事業での動画の配信、例えば広報千代田を解説するような、概要のような簡単な動画を作るとか、そういったこともできると思いますが、電子化について、最後、お答えください。

○林広報広聴課長 電子化についても検討しております。今、一番、そうですね、このポスティングによって届いていない相手は、事業者、企業さん、ここに届いていないというところが、実はよく区民の皆様から見えていないんですが、ちょっともう、漏れになります。

話は戻りまして、まず広報千代田の電子化でございますが、今、区民の皆さんが区政情報を入力しているツールとして非常に上がってきていますのがホームページでございます。これ、令和元年には25%でした。区民の皆さんが、どこから区政情報を入力していますかという世論調査。これに対して、昨年度の調査では45%まで上がってきています。恐らく委員お気づきのとおり、この電子化、そして電子化を通したニーズというのは、これからも上がっていくと思います。

ただ、一方で、この広報千代田に関しては、今、50代以上の方が、どこから入手しているかという設問に対して、80%以上の方が広報千代田から入手しているという部分がございます。この部分で、広報千代田で、紙で情報を伝え、次なんですけど、紙の部分の、紙の場合の欠点は情報量に限りがございます。紙面で、紙面を通して、ホームページ、デジタルのほうに誘導し、詳細をご確認いただく、そういった併用がしばらくは望ましいのではないかと思います。

いずれにしても、このデジタルを通した発信というのは、これから欠くことのできない取組ですので、紙とデジタルと合わせて進めていくことが必要だと思います。

○永田委員 結構です。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○小野委員 広報千代田、それから、そこから先というところで、今ご説明を頂いた件で、ホームページが非常に情報入手媒体として上がってきているということでした。もうこれはとてもありがたいことで、同時に、さらに見やすさというところも、工夫を重ねていってくださるものというふうに思っております。

今、SNSというところで、フェイスブック、ツイッター、あ、Xですね、それから公式のLINEというのがありますけれども、それぞれほかのSNS媒体については、どのような状況でしょうか。

○林広報広聴課長 ほかの電子媒体について、実は昨年度の、昨年度の区政モニターの調査で、どの程度利用されているか調査をしました。これに関して、Instagramとほかの利用状況もお聞きしたのですが、現状、まだそれほど普及していないというところがあって、全部、これを使って、併用して使っていくという手もあるのですが、あとT i k T o kですね。現状、この三つを強化していきたいというところが現状でございます。

○小野委員 ありがとうございます。ホームページというのは、直接検索またはホームページから入っていった情報を探す方、または公式LINEからクリックして、そこからホームページのほうに詳細を確認に行く方、いろんな誘導の仕方があると思いますので、それぞれのSNSの特徴というのを捉えた上で、今、いろんなことを計画されていると思います。

そんな中で、公式のLINE、こちらについては大体今2万人に満たないくらいの登録者数だと思うんですけども、ここから入っていく前に、どんどん進化していて、セグメントの配信の設定なども今されていると思います。このセグメントの配信の登録をしている人が一体どの程度なのかとか、その辺りのところも、情報としてはお持ちなんじゃないかな。

○林広報広聴課長 ご質問ありがとうございます。

実は、LINEについて今検討、研究している部分がございます。LINEのセグメント配信を開始したのは、23区の中でも比較的早く、2年前にセグメント配信を始めました。ただ、ここで、セグメント配信のメリットは、膨大な情報の中から自分の欲しい情報だけを手に入れる、毎日何本も何本も入ってくるのは紛らわしいという方のために、セグメント配信の機能を設けたのですが、一方で、セグメント配信という機能を利用されていない方にとっては、重要情報しか——あ、すみません。一番最初に申し上げなかったかもしれないんですが、LINEの登録者数は、8月に2万人を超えました。2万100か

2万200人ぐらいです。23区の中では、住民当たりの登録者数としては圧倒的に高いと思います。

話は戻りますが、セグメント配信を設けた場合、これを、何が欲しいという設定をされない方が恐らく多いのではないかと。その場合は、区からの災害情報ですとか緊急情報、それしか入ってこない状況が一方である。ですから、このセグメントの方式を、今、セグメントを設定しない方には緊急情報しか入らないという状況ですが、セグメントを、要らないというものを設定することで、要らないものが排除される、そういった方法にすることで、より、実は区が発信しているのに届いていない、LINEを通して届いていないという、もったいない状況がなくなるのではないかとということに遅まきながら最近気づきまして、研究しているところです。セグメントの中で、最もいいセグメントのイベント情報、生活情報でさえ、それぞれ1,500件ぐらいしかございませんので、もっと多いはずだという認識の下、急ぎ検討してまいりたいと思っています。

○小林分科会長 ちょっと。ちょっと待って。

今、LINEが2万人登録ありますというんですけど、LINEの登録って、区民かどうかというのも分かるんですか。

それと、今、セグメント配信の話、ずんずん入っちゃっていますけど、（発言する者あり）いや、違う違う。答え、まだまだ。それと、セグメント配信については、今、やり取りしちゃっていますけど、簡単に、セグメント配信の中身というかな、を説明してからやっていただかないと、ちょっと議論が見えなくなっちゃうのでお願いします。

課長。

○林広報広聴課長 ちょっとお待ちください。

○小林分科会長 すみません。説明を受けてから。

○林広報広聴課長 はい。失礼いたしました。

セグメントの、確かに項目をお伝えしていないと、ご説明不足だと思います。LINEに登録された方が欲しい情報を選択できるものがセグメントなのですが、ざっと申し上げますと、18項目ございます。

○小林分科会長 18個もあるの。

○林広報広聴課長 18項目。多い順に言いますと、生活情報、一般イベント、これが1,400人ぐらい。それから、子どもに関する情報、高齢者に関する情報、障害者に関する情報、美術館・博物館情報、それから各地区ごと、麹町の情報が欲しい、富士見の情報が欲しい、神保町、神田公園、万世橋、和泉橋の情報が欲しい。それぞれのセグメントがございます。また、大丸有があり、そして大学があり、姉妹交流都市がある。これで18なんですけれども、先ほど申し上げましたように、2万人のうち、生活情報が欲しいという方が1,400人しかいないというのはあまり考えられず、このセグメントというものの、あるいは区民が2万人のうちどのくらい登録されているのか、ここの部分は分からないのですが、それも含めて、このセグメントの研究、研究・検討は、せっかく2万人の方に登録いただいているので、有効にする、活用するために、研究していきたいと考えているところです。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

どうぞ、小野委員。

○小野委員 はい。詳しく説明をありがとうございます。

確かにかなり細かく選択ができるセグメント配信というふうに、私も理解をしております。実際、セグメント配信の設定ができることを知らないというお声が非常に多いなというふうに感じています。なので、課長がおっしゃったように、今後どんなふうに配信をしていくのがいいのかというところで、欲しい情報を選ぶ、届けてほしい情報を選ぶという設定してもらうのか、それとも要らない情報をあらかじめ設定してもらうようにするのか、この辺りのところも、せっかく仕組みとしてつくってくださっても、それが設定できることを知らないというのは、とてももったいないと思いますので、ぜひ、そこも併せてご検討を早期にお願いできればなと思いますが、いかがでしょう。

○林広報広聴課長 これ、その設定の変更に関して、費用が、もし今の契約内で実施可能であれば、今後、企画総務委員会へご報告した上で、年度内に対応したいと思いますし、一定の費用がかかるようでしたら、それも含めて、ご報告をさせていただきたいと思えます。いずれにしても、改善していくつもりですので、よろしく願いいたします。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

なかなか、そこだと、次年度どうするかというところで、若干の時間がかかると思いますので、当面、今のままということでお考えであれば、セグメント配信ができますよ、情報を選べますよというのを、例えば何名登録が増えた段階で公式LINEで全員にお送りするだとかいうことをご検討いただくのも、一つ、方法じゃないかなと思います。私の記憶レベルですけれども、過去にセグメント配信のご案内を下さったのって、1回か2回だったかなというふうに思いますので、その辺りのところからお考えいただくというのはいかがでしょう。

○林広報広聴課長 確かにおっしゃるとおりでございます。LINEを通して、あるいは広報紙を通して、このセグメントの周知、実施してまいります。

○小野委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 それでは、ほかに。

○大坂委員 今回の広報活動のところで、映像広報について少しお伺いしたいと思います。この決算の参考資料には、映像広報として、「わがまち千代田」・「つながる千代田」の製作が年間5本と、ウェブ配信用の映像広報が27本、ケーブルテレビでの放映と、三つ項目があると思うんですけれども、これの、まず内訳はどういう形になっていますでしょうか。

○林広報広聴課長 内訳、映像広報の内訳でございます。「わがまち千代田」・「つながる千代田」、こちらはケーブルテレビのほうで放映する14分枠の番組でございます。こちらが14分版、年間5本製作とございますが、昨年度、5本製作いたしました。併せて、下のウェブ配信と何が違うかというところ……

○大坂委員 費用の、金額の内訳を教えてください。

○林広報広聴課長 では、内訳、最初に申し上げます。この14分版が5本、そして、その他ウェブ配信用の番組が27本製作してございます。こちらは時間の制限は設けておりませんで、ただ、おおよそ10分から12分ぐらいの番組でございます。すみません。27本の中には、アニメーションによる番組が3本含まれてございます。

内訳は以上です。

○大坂委員 あ、すみません。はい。費用。決算の金額の内訳をお願いします。

○林広報広聴課長 あ、すみません。失礼しました。金額ですね。

金額は、「わがまち千代田」の単価59万3,000円、それから「つながる千代田」48万8,000円、ウェブ配信用の映像広報が26万3,875円でございます。

○大坂委員 ということは、これはそれぞれが、例えば「わがまち千代田」だったら年間5本作っているの、掛ける5というようなイメージで、ウェブ用の広報だと、この26万が単価で掛ける27というようなイメージでよろしいですかね。

○林広報広聴課長 はい、そのとおりになります。

○大坂委員 あと、もう一つが、ケーブルテレビに関しては、放映するに当たって費用が発生するということは、ここは特にはないのでしょうか。

○林広報広聴課長 こちらも課題として申し上げたいところなのですが、まず、経費についてだけ申し上げますと、ケーブルテレビの放映委託の委託料が、1日14分枠を6本、6枠頂いております、この年間委託料が767万8,000円になります。ですから、この映像広報の総額は、ケーブルテレビへの委託料プラス映像制作料を加えたものになります。

○大坂委員 はい。ありがとうございます。

ということは、この映像広報の費用の中の半分ぐらいが、枠を取るための費用として使われているというのが現状なのかなと。非常に、映像広報自体は、今、非常に注目されているというか、今後、もう間違いなくやっていかなければいけない、力を入れていかなければいけない分野だとは思いますが、そうした中で、費用の使い方というのはこれでいいのかというのは、恐らく所管としても課題は持っていらっしゃると思うんですが、これはもうこのまま、今ですとこの形でやってきたと思うんですが、今後を見据えた形で、今、どういうふうに検討されているのかお答えください。

○林広報広聴課長 本当に、そこを突いていただいてありがとうございます。（発言する者あり）と申し上げますのも、区民世論調査でもあるいはモニター調査でも、この視聴率が取れない、視聴率を計測することができない、ケーブルテレビの利用者がどの程度いるのかということ、ここ2年で調べてまいりました。現状、まずケーブルテレビをご覧になれる環境にある方、いわゆる契約されている方ですね、区内で27%です。僅か4分の1程度に減ってきているという状況です。

一方で、今回、映像制作の中で、ウェブ制作のものを作っていると申し上げましたが、ユーチューブをご覧いただける環境にあるかという問いに対しては、95%の方がご覧いただけるという環境でございます。

あと、世論調査で25%、27%のケーブルテレビの視聴環境にある方が、実際に千代田区の広報番組をどの程度見ているのかという質問に対しては、非常にショッキングな数字なんです、3%ほどです。ですから、そういった意味で、もう、昭和55年からだったと思いますが、映像広報自体が昭和55年から、あるいはケーブルテレビをスタートしたのが平成10年ぐらいからだったと思いますが、視聴環境というのが大分変わってきているということもあって、この時期を見て、ケーブルテレビの契約料の部分について、廃止あるいは見直しが必要だと私どもでは考えております。

○大坂委員 まさにこの費用対効果というものは、ここではすごく重要なことだと思って

いますので、より効果があるほうに、しっかりと支援、投資していくということが大事です。そうですね、歴史がある事業かもしれないですけども、その辺りはしっかりと整理をしていただかなければいけないのかなと思っています。

映像広報そのものについてちょっと確認をしたいんですけども、そもそも目的というのはどういったところになっていくのか。事務事業概要を見ると、区民に対する情報の発信という部分が一番多いのかなというふうを感じるんですけども、昨今、先ほど課長からも答弁ありましたとおり、95%の方がユーチューブを見ることができている環境になっている。ユーチューブというのは、載っけてしまえば、区民だけを限定に配信をすることはなかなか難しい媒体で、どうしても全世界に向けての発信という形にはなってしまうんですけども、それが決して悪いことではないと思っています。動画が拡散すれば拡散するほど、区民の方に届く率も高くなっていくものだというふうには思っているんですけども、そういった部分も踏まえて、映像広報の在り方そのものについても一度考えた方がいいのではないかなと思っているんですけども、その点の認識はいかがでしょうか。

○林広報広聴課長 はい。ありがとうございます。

映像広報についての考え方は、映像、一言で言うと、映像でなければ伝わらないものを制作していると認識しております。

二、三点だけ、昨年作ったものの題名をお話しさせてください。

一つが、千代田区が10年にわたって職員を派遣してきた大槌町の支援。職員を毎年、10年派遣してきたのですが、この事実について、あるいはそこでどういったストーリーがあったのか。これはなかなか紙であったり、そういったものでは伝わらないのですが、これを大槌町と共同で昨年作らせていただきました。

あとは、千代田区が始めた猫殺処分ゼロ、保護猫についての番組も、なかなか紙では伝わらない。そうした番組ですとか、昨年1年間で一番再生回数が多かったのが、これも皆さん知っているようで知らない千代田清掃事務所の活動。清掃車に密着という番組ですが、これ、7万回再生がございました。区民の方がどれくらいご覧になっているか分かりませんが、清掃局の方が日々どういったことに苦労して、そして資源の再利用にはどういったことが必要なのか、映像として紹介できているのではないかと考えております。

中には再生回数が非常に少ないものもありますが、ご質問に対しては、映像でなければ伝わらないもの、一方で、各課が伝えたいものを映像でサポートしていきたいと考えております。

○大坂委員 ありがとうございます。そうですね、ユーチューブのページを見ると、過去のものとかがかなり積み上がってきて、コンテンツとしている状況だと思っています。これって、なかなかすばらしいことだと思っていて、今から、ゼロからユーチューブを始めるとかではなくて、これまで積み上げてきたものがしっかりとある中で今後展開していくことが可能というのは、大きな強みだと思っています。過去の動画なんかを見てみても、今、昨年度では7万再生というような話がありましたけれども、80万再生とか、そういった形の再生数をたたき出している動画とかも中にはあるので、そういったものをしっかりと活用しつつ、また分析しつつ、小野委員からもSNSの話がありましたけれども、ユーチューブだけじゃなくて、そことSNSをしっかりと組み合わせて拡散をしていくとい

うことが、王道の手段ではあると思います。そうした中で、こういった情報を区民の皆様
に伝えていくかということがすごく大事なのと、あと、もう一つ、外向けの情報としては、
やはり観光ですとか、そういったものも、やっぱりある程度は視野に入れて制作をしてい
く必要があるのではないのかなというふうには思っているんですけども、そういった点
についてはいかがでしょうか。

○林広報広聴課長 観光、にぎわい創出についての映像というご質問でございます。非常
に、一番、一番と言ってはいけないですね、多くの方が興味を持っていらっしゃるコンテ
ンツかと思います。ただ——ただというのは、そのとおりだと思うんですけども、そう
いったものを制作していきたいと思いつつ、現状は、あまりそうした能力を私どもが持っ
ていない部分もあり、そのニーズを認識しつつ、あるいは観光協会の制作物とのすみ分け
も考えつつ、作っていったみたいと考えております。

○大坂委員 チャレンジしていただければと思います。

ちょっと、最後に1点だけ、要望というか、なんですけれども、「わがまち千代田」が
先ほど昭和55年から制作が始まって、ユーチューブを見てみると、70本ぐらいが今の
段階で視聴可能なんですけれども、恐らく、これ400本近く作られているんだと思うん
ですよ。そうしたものをアーカイブとして、過去の資料として見られるようにしてい
ただけると、非常に区民の皆様にとっても、当時の状況を、千代田区内、大分、この数十年
で変わってきていますので、そういった過去のものが見られるようになると、非常にまた
親しみも持てるのかなと思います。様々な事情で、技術的な問題もあるかもしれないです
けれども、できないところもあるかもしれないんですけども、可能な限り古いものも掘
り起こしていただけるといいのかなと思っているんですけども、最後に、その点だけお
願いします。

○林広報広聴課長 貴重なご意見として受け止めさせていただきます。そして、それ、ど
うして、そのご質問に対して、どうやって、どんな形で進めていくか、いけるかについ
ては、また別途、企画総務委員会でご回答させていただきます。

○小林分科会長 いいですか。

○大坂委員 はい。

○小野委員 関連で。

○小林分科会長 小野委員。

○小野委員 関連です。いろんな映像を使ったりだとかしながら、千代田区のことを知ら
せていくのは、とても素晴らしいことだと思います。

パブリシティ活動についてです。先ほど主要施策の成果でもご紹介くださいましたけれ
ども、実績の件数としては、「秋葉原の安全・安心、にぎわい創出」が、一番件数が多い
ということで、こちらに表示されています。で、こちらは、事務事業概要の204ページ
を見ると、当然のことながら、報道機関側の選択によって何が取り上げられるかという
ところも変わっていきますし、また大きな経費もかからないという利点を有しているとい
う、その辺りを生かして、このように区政のいろんなところでの周知ということも含めて、
ご尽力いただいていると思います。

その中で、今回、予算がありまして、これ拡充されていまして、執行率が95.2%と
かなり高いんですけども、これは、どのようなことにこの予算は使われているのか教え

てください。

○林広報広聴課長 では、主要施策の成果112ページの主な企画と報道件数を例にご説明申し上げます。

この、非常に――あ、ここに書いてある全てが予算を費やしたものではありません。例えば、二つ目の区政75周年企画、これは千代田区が75周年を迎えましたよといっても、なかなか自分事として受け止められないことが多いかと思います。これについて、広報のほうで、千代田区ができた年の古地図、昭和22年の地図を作製しまして、広報紙で紹介、そしてプレゼント企画、全町会への配布、こうしたことを行いました。その製作費です。

また、そうですね、この中ですと、区内の秋のイベント会見。これも、今年の秋、区内でこんなイベントがありますよというプレスリリースだけでは、なかなかテレビや新聞報道につながらないと思うのですが、古書店組合の会長さんであったり、あるいは、神田カレグランプリの委員長さんであったり、国際映画祭のチェアマンであったり、そういった皆さんを一堂に集めて、1階の区民ホールで合同記者会見を実施しました。その際のパネル製作ですとか音響ですとか、やはり情報量、情報を獲得するためには、そのための情報強度、情報の強さ、そういったものも必要ですし、タイミングも必要ですし、クオリティーも必要ですので、そういった部分の費用として、まず広報企画費、(1)のほうの予算ですね、取ってございます。予算記者会見なんかでも、同じようなパネル等を作製しました。

下の(2)番の広報企画のメディアクリッピングですが、何がどのくらい、どの、何人の人に伝わったのか。これは今まで全部手作業でやっていました。報道担当の職員、一番新人がその役に回っていたのですが、膨大な作業量がかかります。特にウェブ関係については、膨大なだけではなくて、クリッピング、収集しようがないというような状況になっておりました。それが、このシステムを導入してからは、朝出社して、3分ぐらいで全て、昨日、世の中に出たウェブ情報、テレビ情報、新聞情報が一覧で分かります。そうしたメディアクリッピングの費用、月額約21万円かかりますが、これの12か月分を、ここで使用しています。

メディアクリッピングについては、今年が効果検証になりますが、効果としては、非常に有効なものだと思っています。要は、形のない、この報道パブリシティというものをきちんと残しておきませんか、どうすれば、どのくらいの情報が出れば人が動いてくれるのか、皆さんが協力してくれるのか。こうしたものの相関がないと、非常に広報として不備かと思っていますので、その部分で使用しております。

○小野委員 はい。詳細をありがとうございます。様々工夫をされて、また、何に大体お金が使われているかというのはよく理解できました。実際、細かい金額というよりも、私は、この戦略を練ること自体に、費用が使われているのかなというふうに思ったんですけども、意外とそうではなかったんだなということで、戦略自体は、本当に部署内で検討されて、皆様で意見交換したものが、こうやって形として、数字として出ているんだなということも理解ができました。

ぜひ、今後も、区政に関心を持っていただくには、やはり皆様に知っていただくということが非常に大事になってきますので、こうしたメディアも活用しながら、また戦略的に

進めていただきたいと思います。この辺りについて、また次年度もどのように進められていくかということも含めて、今後、考えられていると思いますけれども、その辺りだけ少しお聞かせください。

○林広報広聴課長 重複するかも——あ、すみません、次年度ですね。情報発信は、広報だけではできませんし、広報が何を持っているものでもございません。庁内から、庁内と連携した発信すべき情報、一方で、広報の基本である、区民の皆さんが何を求めているのか、ここのバランス、ここのかみ合ったものを設定し、より多くの情報を、より強い形で発信できる方法を検討してまいります。

○小野委員 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。

ほかに。

○田中委員 映像広報のところに戻ってしまうんですけれども、先ほどのケーブルテレビからYouTubeなどへ移行しているということで、この映像広報の14分版というのが、何か今の感覚ってすごい長く感じるんですが、YouTubeへ移行したりとか、あと、その先にSNSに直接その映像を貼る、URLではなく映像を貼るものをあんまり見かけていないのですが、そういう方向への移行などは、もう考えられていますでしょうか。

○林広報広聴課長 ケーブルテレビの番組を制作する上での欠点、難しいところは、やはり14分というのは長いと思います。そうした上で、そうした枠の中で番組をつくっていきますと、それをウェブのほうでも公開するんですが、なかなか再生回数というのは増えません。3,000とか4,000がいいところです。ですから、やはり多くの方にご覧いただくには、この放映の尺というところを見直さないということもあり、ケーブルテレビの枠というのが少し難しいなという実感を持っているところです。

SNSでの映像については、ご指摘を踏まえ、研究、検討してまいります。

○田中委員 そうですね。今、YouTubeでもショートとかになってきているし、あとは、やっぱり、Xに直接貼ったりするのもやっぱり時間制限があったりするんで、なるべくそういう方向で、あとインスタグラムのストーリーズとかを使ったりとかという方向でも考えていただけるとありがたいと。

○林広報広聴課長 はい。前向きに検討してまいります。

○小林分科会長 はい。

入山委員。

○入山委員 広聴活動について、お伺いします。モニター運営、世論調査という項目がありますけれども、こちらはこういった違いがあるのでしょうか。

○林広報広聴課長 世論調査については、9月末から10月の頭にかけて、区民全体……

○小林分科会長 209ページ。

○林広報広聴課長 に、はい、2,000世帯に対して依頼をかけ、約1,000世帯からご回答を頂く総合的な調査でございます。調査項目も多岐にわたってございます。

一方で、モニター調査は、各課からのこれを調べてほしいという依頼に沿って、単発の事項について実施しているもので、モニター人数は100名でございます。その間には誤差もございますが、タイムリーに調査をしたい、あるいはポイントを絞って調査をしたいということに有効な調査でございます。

○入山委員 はい。ありがとうございます。まず、金額の詳細というのは分かりますでしょうか。

○小林分科会長 決算の金額。広報広聴課長。

○林広報広聴課長 少々お待ちください。

○小林分科会長 内訳だね。内訳。

○林広報広聴課長 はい、内訳ですね。

○小林分科会長 はい。

○林広報広聴課長 はい。お待ちください。すみません。

世論調査が、年1回の調査、242万円でございます。調査から、この報告書の製作までの費用でございます。

一方で、モニター調査、100名掛ける4回の調査でございますが、こちらは、区民1人当たりの謝礼がございまして、こちらが500円の図書カードでございます。年間の費用が17万3,000円でございます。

以上です。

○入山委員 ありがとうございます。モニター運営のほうは、そうすると謝礼が出るということと、世論調査は出ないということですね。

○林広報広聴課長 はい。

○入山委員 あ、モニターのほうは、個別のいろんな事柄について伺うということでしたよね。で、世論調査のほうは、全体的にいろんなことを聞くということだと思うんですけども、この対象について2,000名から1,000名になるという話でしたけども、どういったカテゴリーというか、はあるんでしょうか。

○小林分科会長 事務事業概要209ページに抽出方法が出ていますけれども、（発言する者あり）これに書いてありますけど、それ以外に何かありますか。

○入山委員 例えば高齢者だとか、子ども世帯だとかという、こういう何か項目的なものは。

○小林分科会長 詳しく説明していただけますか。

○林広報広聴課長 こちらは満18歳以上ということで、こちらも……

○入山委員 どれだ。

○小林分科会長 えっ。

○林広報広聴課長 事務事業概要に記してございますが、（発言する者あり）満18歳以上の区内在住者2,000名を対象に、依頼をかけているところです。

あと、地区に関しても、6地区均等に依頼をかけ、それに対しての調査という形です。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

○入山委員 はい。ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。

○入山委員 そうしますと、じゃあ……

○小林分科会長 あ、入山委員。

○入山委員 はい。ありがとうございます。全体的にいろんな方からお話を伺えるということによろしいですよ。はい、ありがとうございます。

○小林分科会長 あ、ほかにございますか。

○のざわ委員 すみません。今の広報活動のところであれなんですが、これ、回答率ってどれぐらい、それぞれ、モニター運営と世論調査はあるのかなというのと、今お話を伺っても大体、モニターは500円のお礼を出しても、大体1,000円ぐらい。この世論調査も、大体1,210円ぐらいで。広報千代田に比べると結構高いなと思うんですけども、印刷代を考えてどんな感じなのか、もし教えていただけるんだったらよろしく願います。

○林広報広聴課長 はい。失礼しました。回答率は、四十五、六、七、八%、50%を若干切るぐらいの回答率になります。

○小林分科会長 どっちが。

モニター運営のと……

○林広報広聴課長 分科会長、すみません、追加で。

○小林分科会長 はい。課長。

○林広報広聴課長 モニター調査については、90~98%ぐらいの回答率になります。世論調査は、こちらから情報を、無作為に抽出してお送りしているご家庭に回答していただいていますので、その中で回答してもいいよとおっしゃっていただいている方が50%弱。モニター調査は、広報紙でモニターを募集していますので、その分、回答率が高いということになります。

ただ、一方、高い分、区政に対して関心をお持ちの方が多いただろうと想定される関係で、その調査結果についても、若干加味して考えてなくてはいけないかなというふうに認識しております。

○小林分科会長 よろしいですか。

のざわ委員。

○のざわ委員 1通当たりのコストのことについて、もし教えていただけるようでしたら、よろしく願います。

○小林分科会長 えっ。

はい、広報広聴課長。

○林広報広聴課長 1通当たりのコスト、ちょっと今、この場ですぐにご回答できませんので、準備させていただきます。

○小林分科会長 はい。はい、結構です。（「分ければ……」と呼ぶ者あり）あ、いいです、いいです。この時間帯ですんで、お昼の休憩に入りますんで、答弁をご準備いただきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、暫時休憩します。1時15分を目途に再開いたします。

午後0時06分休憩

午後1時15分再開

○小林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

続けて、広報費のところでございます。

広報広聴課長、答弁から願います。はい、どうぞ。

○林広報広聴課長 失礼いたしました。午前中は失礼いたしました。

区民世論調査の1人当たりのコストでございます。アンケートの制作費、発送費、製本

費全て含めまして、1人当たり1,210円でございます。

○小林分科会長 うん。1,210円。

○のざわ委員 1,210円。

○林広報広聴課長 あと、1点、訂正がございます。

○小林分科会長 はい。訂正。

○林広報広聴課長 区政モニターですが、先ほど申し上げた17万3,000円は謝礼でして、これに調査費を含めまして、合計が66万8,000円でございます。1人当たりの単価は、1,670円でございます。

以上でございます。

○小林分科会長 はい。区政モニターについては、そういうことです。はい。よろしいですか。（発言する者あり）いいですか。

○のざわ委員 はい。

○小林分科会長 はい。質問ない。はい。

それでは、続けて質問を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。はい。

それでは、広報費を終了して、企画財政費に入ります。ありますか。

はい。企画課長。

○夏目企画課長 それでは、決算参考書244ページ、企画財政費の2番、総合計画の策定についてご説明いたします。主要施策の成果は113ページでございます。

こちらは、第3次基本構想の策定から20年が経過しまして、区を取り巻く状況が大きく変わったことを踏まえて、基本構想を改定するものでございます。予算額、決算額、執行率につきましては、主要施策の成果に記載のとおりです。

改定に向けた検討に当たりまして、区民と学識経験者から成る懇談会を設置しましたほか、実績欄に記載のとおり、様々な手段で、できるだけ多くの方に参画いただくよう努めたところです。

基本構想の策定に際しましては、千代田議会の議決に付すべき事件に関する条例第2条に基づきまして、議会の議決が必要となりますが、本年第1回区議会定例会にてご議決を頂いたところです。本事業につきましては、基本構想の策定をもって完了となっております。

説明は以上です。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。委員の方の質疑を受けます。

○米田委員 1番の行政事務効率化の推進で、RPA・AIの導入のところだけ、少し聞かせてください。

これ、決算額、支出額が3,100万円余となっております。この内訳というか、これは委託費でしょうか。

○小菅デジタル推進担当課長 ただいま行政事務効率化の推進の決算額の内訳について、ご質問を頂きました。内訳を申し上げます。まず、BPR推進支援ですとか研修、あとはRPAの導入支援の委託、こちらにつきましては、2,629万円となっております。

もう一点、残りの520万円超につきましては、AI-OCRですとかRPA、またA

Ⅰ 議事録のツールの利用料というところになってございます。

以上です。

○米田委員 この委託というのは、前にも聞いたんですけど、先週も聞いたんですけど、入札、随契、プロポーザル、これも教えてもらえますか。

○小菅デジタル推進担当課長 こちらの委託につきましては、平成30年度にRPAの導入というところでプロポーザルを実施してございます。そちらで事業者のほうを選定いたしまして、その後は、やはり区の業務を一定程度理解していることが効果的に進めていくためには必要なことから、区の基準にものとりまして、随意契約を継続しているというところでございます。

○米田委員 その随契、ずっと長くやるつもりはないですけど、ベンダー主導にならないように、しっかり職員がノウハウを吸収して、できるように、その技術はしっかり盗み取るというか、受け継いでいただきたいなと思っております。

で、最初、子ども支援課から始まっていったと思うんですけど、令和4年度は、どの事業、どの部署にやったか、教えていただけますか。

○小菅デジタル推進担当課長 はい。ちょっとお待ちください。

失礼いたしました。令和4年度につきましては、保険年金課の業務それから在宅支援課の業務につきまして、BPRから検討いたしまして、RPAの導入というところにつなげていったものでございます。

○米田委員 子ども支援課のほうもずっとやりながら、その二つを追加したと。で、これによって、どれぐらい時間を削減できたか。で、また、削減できた時間は、例えば、職員の方はどんな業務に回ったか、ここを教えていただけますか。

○小菅デジタル推進担当課長 先ほど申し上げました二つの課の業務につきましては、BPR、RPAの導入、あとは、AI-OCRも活用してございますけれども、約530時間ほど、両課合わせて削減されたところでございます。

そちらの時間を個々具体的に、この業務というところはないんですけども、例えば窓口の区民対応であったりだとか、何か課題があれば、そちらの検討ですとか、そういった業務に充てられたものというふうに認識してございます。

○米田委員 まあ、まあそういうことなのでしょうけど、例えば残業が減ったとか、今後、そういったことが分かれば、お示ししていただきたいなと思っております。そもそもこれ、人件費をカットする要因でも何でもないと思っております。で、今、子ども支援課からここまで増えたと。で、今年度はどうかと。また、来年度に向けて、どうやっていくかというのがあれば教えていただけますか。

○小菅デジタル推進担当課長 これまで、このBPRにつきましては、委員おっしゃられるとおり、子ども支援課のほうから始めてきまして、年々、様々な課のほうで推進してきました。また、それとは別に、研修ですとか、あるいは相談会というところで進めてきてございます。

令和5年度につきましては、これまでの検討、経緯も踏まえまして、少しですね、全庁共通的な課題、例えば、例えばですけども、請求書が何かこう、事務効率ができないかだとかBPRができないかといったところなんかを、全庁共通的な業務を、これから全庁LANリプレースのβ'モデルだとか、総合行政のリプレースですとか、様々ございます

ので、検討していきたいというふうに考えてございます。

また引き続き、昨年度、相談会をしてございますけれども、今年度はデジタル課のほうにこのBPRが来ましたので、例えば情報化推進委員会に上がってくるようなシステムリプレースを一つ契機に、しっかり我々のほうも支援といいますか、入り込んでBPRを検討していくということも考えていきたいというふうに思っております。

来年度につきましても、先ほど職員の、何ていうんですかね、削減が目的ではないと。まさにそうだと思います、日々、業務、かなり多くなってきてございますので、そういったところで足りない部分と申しますか、職員負担を減らしながら区民サービスを維持するという点において、このBPRというのは非常に重要だと思っておりますので、来年度につきましても、引き続きしっかりやっていきたいというふうに考えてございます。

○米田委員 ありがとうございます。しっかり取り組んでいただきたいなと思っております。なぜかという、先週ありましたけど、もう人員体制が足りない、こういったところも出てきております。各部各課、聞いております。そういったところに、しっかりデジタル課が入っていただいて対応していく。で、いわゆるRPAで済むところは、人を使わずにそういうのはやっていくべきだと思っております。

ただ、ここまでやってきた中で、例えばRPAなんか、一度間違っただと、ずっと間違っただま進むとか、こういう課題もあります。こういった課題はありましたでしょうか。そこも教えていただけますか。

○小菅デジタル推進担当課長 ただいま委員のほうからご指摘ございました。RPAによりまして、少し、この業務フローが見えなくなってしまうところのご指摘かと存じます。実際、これまでやってきたRPAで、そういったことをもって何か事故が起きたとか、そういったところは認識してございません。

ただ、一方で、システムが変わったりだとか、業務、例えば法改正があった場合には、しっかりと対応していくことが必要になることから、RPAを導入して終わりではなくて、しっかりとその業務フロー、流れを職員のほうが理解した上でRPAをしっかり導入していくというところは、引き続きしっかりとやってまいりたいと考えてございます。

○米田委員 最後にしますけど、だから、さっき言った職員研修とか、そういったところが大事になってきます。で、ここ私、企画課と思っていたんですけど、さっき分科会長も言っていたように、すみ分けというつもりはないですけど、やっぱりデジタル課が全てをバックアップしていく。で、全てを、いわゆる助けていくんだと、こういう形だと思っております。そういう意味で、今年度も大事だし、来年度も必要になってくると思っております。この縦分けというか、その辺をどうすみ分けていくのか、で、どこが主導していくのかというのを最後に教えていただけますか。

○村木デジタル担当部長 ただいま米田委員のほうから、BPRについて様々ご質問を頂きました。委員ご指摘のように、このBPR、デジタル化とも密接に結びついておりますので、デジタル担当のほうでバックアップしながらやっていきたいと思っております。

ただ、あまりにもこのデジタル任せになってしまうというのは、それもまた問題だと思いますので、その事業課のほうで、主体的にしっかり取り組んでいただくということが大前提でございますので、また研修につきましても、全体研修、人事担当のほうでしっかりとコントロールしていただいて、その中でデジタルのほうできちっとバックアップを続

けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○小林分科会長 はい。

ほかにございますか。

○小野委員 2の総合計画の策定について、お伺いいたします。執行率が94.7%ということで、1年間、年度の中で策定をして、そして議会にも上がってくるというところまでやりました。実際にこれを決める、決めていく中で、例えば全体会が4回、部会が6回だとか、細かいことが主要施策の成果に書いてありますけれども、私も、こちらはオブザーブさせていただいたりして、本当に住んでいる年数もそうですが、お立場も含めていろんな方々が参画して、そして全員が発言をして、一つ一つ、改善も含めて進められて今があるなというふうに理解をしております。その前提で、今後、これを決められて、そして今年度からやっていき、そして次年度にどのようにつなげていかれるかというところで、いろんな試行錯誤をされていると思います。

職員の方々も、非常に仕事がタイトな状況の中で、この新しいものを進めていくというところ、その中で、特に、よく質問に上がりがちで、その計画が見えないとか、予算のつながりが見えにくいとかというのがあります。実際、ざっと見ると、重点項目、重点政策として掲げられたりして、私自身ではつかめる部分というのもあるんですけど、ちょっと今後の見せ方についてどのように考えていらっしゃるのかというところですね。決まって、今、この基本構想、こちらができました。で、今までいろんな予算書だとか、いろんなものに可視化をしてくださっているんですけど、これをより区民が見ても見やすくというところで、どのようなお考えかというところをお伺いできますか。

○夏目企画課長 今、今年3月に基本構想を策定するに当たりまして、昨年度から予算との連動ということで、基本構想と予算をつなぐものとして、将来像に向けた方針というものをつくってきました。それは、基本構想の体系に様々な施策が、どのように結びついていて、予算にどのように反映されていて、じゃあ今年度予算は何をやっていくかというのをお示したというような内容になっています。

ただ、やはり分かりにくいというご指摘を受けておまして、そこは中期的な方向性がなかなか見えないとか、到達点が分からないとか、そういったご意見を受けているところです。で、今年度、我々のほうで、その将来像に向けた方針というものについて、多少つくり方を工夫しているところです。何のためにこの方針を立てているのかとか、何を目指しているのかというのを、策定の段階で、我々自身も明確化するようなつくり方をしております。

で、最終的にお見せする形というのは、前回と変わらない可能性はありますが、我々のほうでどのような意図を持って、そういった取組、予算事業をやっていくのかというのは、説明をできるようにしている、そのように努めているところです。

○小野委員 はい。ありがとうございます。もう既にいろんなご指摘というところも踏まえた上で、今、策定の次に向けてというところでした。ありがとうございます。

実際に中長期というところは、確かに分かりにくいのかなと思うんですけども、私は、中長期のところも含めて、このコロナ禍を振り返ると、ほんの二、三年で大きく物事が変わって、計画どおり進めていけば、逆にずれてしまうというような事態が発生したことを誰もが経験をした上で、どちらかという、フレキシブルに対応できるような、そういう

ことをお考えになっているのかなというふうに理解をしているところです。

その中で、いわゆる経営計画で言うと、短期経営計画、いわゆる一年物だと思うんですけども、ここはしっかりと予算化をして、そして、いわゆる経営方針とか理念とか、その辺りとどういうつながりがあるかというのが、可視化をされているのかなと思います。

ただ、やっぱりよくそれを、時間をかけてみないと分からないのかなというところはありますので、例えばですが、時代が変わっても目指す将来像が変わったとしても、例えばの話ですけれども、普遍的なものとか、恒常的なもの、ここの予算というのは変わらないと思うんです。管理費だとか、施設の維持だとかですね。そういう恒常的なもの、普遍的なものというものと、それから、実際に、これから私たちが実現していきたいという将来に向けたものというところを、ある程度理解をしやすくしていくということなんかも大事なのかなと思いますけれども、つくられている方の分かりやすさと、初めて見る人たちの分かりやすさというのって違うと思うんですが、それをまとめていく中で、何か今後ほかの人の意見を聞いてみるだとかということはお考えでしょうか。

○夏目企画課長 まず前段お話しいただいた、特に力を入れていくことですか、そういったことに関してですね、これは予算の概要のほうに、我々のほう、新規拡充事業として掲載をしているところです。で、その予算の概要に掲載している事業というのは、まさにその将来像に向けた方針で、我々がフレキシブルにこうやっていかないと——今、重点的に取り組まなきゃいけないのはこういうことだということでお示ししたものを、その予算の概要で示しております。

一方、一般的な事務費ですとか、例えば、分かりやすいことと言いますと、住民票の発行とか、常に役所としてやっていかなきゃいけないことは、逆に、そこには掲載はしておりません。それは、当然役所としてやるべきことですので、経常的な業務として、常にやるということで載せており、その辺はめり張りをつけてお示ししているという考え方を取っております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。詳しくない人が見ても、ある程度理解ができるようにという視点になると、非常に難しいところがあると思うんですけども、ぜひ、今ご答弁いただいたような感じで、分かるようなそういうすみ分けというのもしていただければなと思います。

もう一点。先ほど職員研修の話も出ましたけれども、これから新しい方々が入ってきて、で、千代田区の職員行動指針で例えばクレドを昨年つくられたりということで、いろんな職員としての在り方とか、それから何か迷ったときに立ち返る原則みたいなものですね、そういったところとのつながりというのが、この基本構想とを非常に強く結びついてくるのかなと思います。

新しく入った方が、今、この仕事はどこにつながっているのかとか、何の、何を実現するための仕事なのかとか、そういったところが自分自身でも、またほかの人との会話でも理解ができるように、基本構想を含めて、方針ですとか、それから、そこにつながっていく予算だとか、そういったところが分かるようにということで、これは区民向けだけではなくて、ぜひ、若手の職員向けというところもご理解を頂いて、進めていただければと思います。

○夏目企画課長 はい。ありがとうございます。

先ほど研修のお話の中でも出たかなと思いますが、研修ではないんですが、基本構想策定後に、職員向けの基本構想についてということで資料を作成しまして、庁内LANのほうに掲載をしました。

内容としましては、基本構想の役割ですとか、あるいは、新しい構想の下での行政運営ですとか、あとは検討過程。どんな意見を頂いて、こういうふうになってきたのかというのを、資料として出しております。

また、事務執行説明会というのを毎年4月にやっております、政策経営部を中心に、全庁的に事務の遂行に当たって留意しなきゃいけない点というのを説明する機会があるんですが、そこでも新たな基本構想については、紹介というか、情報提供をしたところです。

今お話いただきましたが、やはり基本構想が、当然、職員は熟知している必要がありますし、また新しく入ってくる職員も、なるべく早くそれを知って、で、実務に活かしていかなきゃいけない。そういう意味では、予算要求の方針づくりというところが必ず毎年ありますので、そこでは当然、どの方針に沿うものかというのを確認が必要になります。で、そういった構想とのつながりを確認する機会を通じて、職員が実務的にも構想に触れて、体系を知って、その体系に基づいて行政執行をしていくというような流れになっております。ご意見を踏まえまして、しっかりと進めていきたいと思っております。

○小野委員 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、目3の企画財政費は終了いたします。

次に、目4、会計管理費、244ページから245ページ。

執行機関から説明はありますか。

○大矢会計管理者 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

委員からの質疑を受けます。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、目4、会計管理費を終了します。

次に、目5、施設経営費、244ページから247ページまで。

執行機関からの説明はありますか。

○小林区有施設担当課長 5目、施設経営費の5番、旧和泉町ポンプ所跡地の購入についてご説明いたします。主要施策の成果では115ページになります。

旧和泉町ポンプ所跡地の購入につきましては、令和4年5月に東京都下水道局から子育て支援施設等用地として当該用地を購入し、その後、解体設計を行い、解体に係る経費を算出したことから、令和4年第4回定例会で、建物解体の経費を補正予算にてご議決いただいたところです。

全体経費は4,800万円ですが、工事期間が令和4年度、令和5年度の2か年間にわたることから、令和4年度は前払い金見込額として1,920万円、残りの2,880万円は、令和5年度予算となっております。

令和4年度実績といたしましては、解体工事事業者と契約し、工事に着手いたしました。

先ほどご説明の令和4年度分の予算額1,920万円に対して1,470万円の決算額、執行率は76.6%というふうになっております。なお、解体工事につきましては、9月末に完了しているところです。

ご説明は以上になります。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑、質問を受けます。

○のざわ委員 ちょっと区民の方から伺って、ちょっと調べていなくて申し訳ないんですけど、ここの本庁舎管理のところ、この本庁舎だけ、何か、区の財産の中で登記がされていないというようなことで、登記してくださいという、ちょっと財務省とかなり難しい関係らしいんですが、これって、この本庁舎管理費に入れて、実行の方向に動いていくということは可能なんでしょうか。

以上でございます。

○佐藤施設経営課長 この九段第3合同庁舎につきましては、区も一緒に入っていて、国と一緒に合築といった部分がございます。で、全体的な運営については国のほうで行っており、それに伴って区のほうで行うというところがございます。

で、登記につきましては、国のほうで現状行っていないという認識がございます。ちょっとそういうような状況であるというところでございます。

○小林分科会長 はい。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。

○小林分科会長 よろしいんですか。はい。

ほかにございますか。

○小野委員 3の、区有財産管理のところ、旧永田町小学校、こちらが、区分変更で、普通財産になっているかと思うんですけども、ここについて、実際に行政財産から普通財産への区分変更にあたって、何か今後と違う取扱いですとか、その辺りのことは検討というか、何か話題に上がっていることがありましたら、お願いいたします。

○小林区有施設担当課長 委員ご指摘のとおり、当初の行政目的は終わったことから、普通財産として管理しているところです。維持管理に関しては、子ども部のほうで行っているところですけども、その後の活用等の検討に関しては、こちらでやっているところです。

今後の予定といったところでは、現在、特にこういったものに使っていくといったところには行っておらず、現在の使用用途としては、子どもの遊び場や防災備蓄用品、あるいは学校の用品とかといったものを保管しているような活用を、暫定的にしているところでございます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。そうですね、普通財産になって子ども部ということで、用地問題検討会ですとか、それから区有地の、区有地等活用検討会ですとか、いろんなところで協議がされていて、また、そこだけではなくて、様々ご意見が来ているのではないかなと思います。

今後、普通財産になったというところで、かなり自由度が高くなると思うんです。そうなってくると、今の暫定利用から、もっと本格的な活用をどうしていくかというところが、当然、検討が必要になってくると思うんですけども。そんな中で、いろんなほかの自治体ですとか、また、今の千代田区の場所の不足というところ、例えば、ほかの自治体で言

うと、廃校を活用した様々な創生とか、それから、千代田区の中では、遊び場だけではなくて、プラスアルファでこんな活用をしたらどうだろうかとか、または民間から任せてもらえないかとか、いろんな話が出てくるんじゃないかなと思います。そこについては、どの部署で話がされるのか。やはり子ども部というところになるのか、いかがでしょうか。

○小林区有施設担当課長 先ほどのご答弁の繰り返しになってしまうかもしれませんが、維持管理に関しては、子ども部のほうで行っているんですけども、今後の活用という面に関しては、こちらの区有施設担当のほうで行っているところです。委員おっしゃっていただいたように、区有地等活用検討会といったところで、全庁的に活用の検討をしているところでもありますし、廃校の活用とか、遊び場以外の活用についても、今後、検討を詰めていかなければいけないものというふうに認識しております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。ぜひ、もういろんな活用の仕方があると思いますので、具体的に、例えば廃校の活用事例として、こういうのを見てきましたとか、また、こういうことを、今、検討課題として上がっておりますとか、今後、常任でも構わないかと思っておりますので、折に触れて共有をしていただきたいと思いますけれども、その辺りについては、いかがでしょうか。

○小林区有施設担当課長 廃校の活用に関しては文部科学省などが講習会のようなものをやっていますし、そういったものも見ていきたいなというふうにも思っていますし、今後の活用について議会ともご議論させていただきたいと思っていますので、適宜常任のほうにも報告させていただきたいというふうに考えております。

○小野委員 はい。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○大坂委員 区有財産管理のところ、予算のときの分科会で、旧千代田区公会堂の件について質問があり、その後、経緯経過について、所管の企画総務委員会のほうで説明しますというような話があったかと思うんですけども、たしかまだ、これはされていなかったかなと思うんですが、その点は、どうでしょうか。

○小林区有施設担当課長 以前のご説明のときにもお話ししたかどうかと思うんですけども、千代田会館のほうで建て替えを、築60年を契機に建て替えのほうを検討していくというような話を聞いていまして、その辺のほうを、今、千代田会館のほうと、状況について確認しているところですので、今後どうなるかということも含めて、すみません、引き続きなんですけれども、方向性、確認できましたら、常任のほうでも報告していきたいというふうには考えているところです。ちょっとまだ、会館さんのほうで検討もしているということもありますので、詳細のところはご説明できないような状況にあります。

○大坂委員 全く説明できないということなんですかね。60年というのは、例えば、何年後になるのかとか、その辺り、出せる情報も、もし何かあれば、今、可能な限りお願いしたいと思います。

○小林区有施設担当課長 60年目が、あと3年か4年かそのぐらいの期間だったかと思えます。で、出せるところをちょっと整理させていただいて、またご報告させていただきたいと思えます。

○大坂委員 そうですね。そこはしっかりとお願いをしたいと思います。公会堂に限らず、区有施設が入っていますんで、そういった点も踏まえて、建て直しをするのであれば、不

都合がないような情報整理をしていかなければいけないと思いますし、その点はしっかりやっていただきたいと思います。

もう一つ、なぜ、また改めて千代田区公会堂の話をしたかというところなんですけれども、昨今、コロナ禍が明けまして、かなり公会堂とか、そういった施設の回転率というのが非常に高くなっている状況が見てとれています。で、仄聞したところによると、敬老会の会場なんか、なかなか押さえることが難しいような状況が出てきていますんで、今までの流れの中で、千代田区でそういった公会堂というのは必要ないという時期が続いたのかもしないですけども、これから先、また改めてそういったことも必要なのかなと、検討する意味はあるのかなという時期に、また来ていると思いますので、そういった点も踏まえて、様々な可能性を検討していただければと思います。

もう本当に、千代田会館の中に造らなくてもというところもあるとは思いますが、様々な、本当に可能性をしっかりと認識して検討していただければと思いますんで、お願いいたします。

○小林区有施設担当課長 コロナが明けて、様々なイベントを再開してきているところで、会館、いろんな施設、ホール、そういったところの回転というのも、回転率も高まっているのかなというふうには認識しているところです。

建て替えによって、ちょっと、千代田会館さんの建物がどういう形になるかというのはありますし、委員おっしゃるとおり、この場に限らず、あるいは、もしかすると、区有施設に限らず民間のものとか、そういったものを共同に使っていったりとかということも考えられるかもしれないので、様々な面を検討して、所管部、所管課とも調整しながら、話を進めていきたいというふうに考えております。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、目5、施設経営費、終了します。

次に、目6、情報処理費、246ページから249ページ。

執行機関から説明はありますか。

○加茂情報システム課長 私のほうからは情報処理費に関しまして、まず1点目、目内流用が2件ありますので、その内容のお話。それから、2点目が、執行率50%未満の事案がありますので、その説明。で、最後に、主要施策の成果についてご説明を申し上げたいと思っております。

まず、目内流用2件でございます。246ページの1の全庁LANの運営のところ、1,107万3,000円がございます。こちらは、子ども部の保育ICT事業の中で、園内業務支援という事業がございました。で、こちらは、お子さんの、いわゆる見守りですとか、それとあとご家庭とのいろんな連絡を含めて、デジタル化を進めるという中で、保育園の保育士の方が、常に子どもを見ながら業務をしなければいけないということで、無線LAN化が必要だという形になりました。

ただ、当初ですね、無線LAN化のほうも、幼稚園やこども園、あるいは保育園に設置するところの案を出していたんですけども、いざ現調に入りますと、かなり建物の躯体の構造が複雑であったりですとか、工事が非常に難しいということで、一部ですね、工数が

オーバーをするということが分かりました。

そういった観点から、やはり、安心・安全に無線LANを使っていたらこうということで、今回1,107万3,000円を流用させていただいたというのが、1番目の内容でございます。

それとあと、5番目のWi-Fi環境の整備・運用のところ、200万でございます。こちらは、千代田フリーWi-Fi、こちらの本庁舎でも1階で使えるようになっていますが、実は、本庁舎の1階のフリーWi-Fiのアクセスポイントは、いわゆる区民ホールのところ設置がしてあって、パン屋さんのある辺りですね、あの辺りはちょっと電波が非常に弱いということで、来庁される方々も含めて複数の方からフリーWi-Fiが繋がりにくいというご指摘がありましたので、急遽パン屋さんの近くにアクセスポイントを設置させていただいて、来庁される方にご不便のないような形にするということで、200万を流用させていただいたということになります。

以上が、目内流用の2件のご説明になります。

続きまして、執行率のところ1点、補足をさせていただければと思います。3番目の総合行政システムの運営のところでございます。こちら、執行率は41.75%という形になっています。で、このところで一つあるのが、(2)の総合行政システムのリプレースでございます。こちら、当初3年間で約5.5億の上限金額を置いて、プロポーザル調達を実施させていただきました。

何者か応募のあったうち、委託先が決まったところが、最終的にはトータルの上限価格の68%だったということと、それとあと、その委託事業者さんのお持ちのパッケージが、かなり精度が高かったと、完成度が高かったということもあって、工程の大幅な見直しをしたということがあります。

そういった意味で、契約差金のところと、一部、プロジェクトの内容変更という形で、総合行政システムのリプレースのところの執行率が、大幅に下がったという形になってございます。

最後でございます。主要施策の成果のところ、まず、116ページにございます情報セキュリティ対策の推進、拡充事業でございます。

こちらのキーワードですけれども、事業概要の内容の下のほうにございますように、とにかく抜本的に見直しますというのが1点ございます。今までのように情報セキュリティ対策を踏襲するのではなくて、周りの環境も大きく変わっている、また、リプレースを通じてシステムの運用環境も変わっているということで、抜本的に見直しを開始したというのが令和4年度になります。

その中で、その抜本的な見直しの一つの基準といいますか、行動基準の一つとして、事業実績にございますように、セキュリティポリシーの改定をいたしました。で、こちらも総務省の改定に沿ってだけではなくて、今後、インターネットですとかクラウドを安心・安全に利用していく。あるいは、個人情報保護法が改正になりましたので、そういったことを受けて、より個人情報の扱いを厳格にしていくということで、ポリシーの改定をしました。

それから、情報システム監査も、例年のような部門監査だけではなくて、USBメモリ、ご存じ、ご記憶にあると思いますけれども、昨年、某西日本の都市で、再委託、再々委託事

業者の方が、個人情報のたくさん入っているUSBメモリを一時期紛失するというのがありました。このUSBメモリについては、千代田にとっても、一つこれは、一つの教訓ということもございますので、実際にUSBメモリがどう使われているのか、また、個人情報を扱う委託事業者が、USB等をどういうふうに使っているのか、また移築先管理はどうしているのかという形で、監査をさせていただいたという形になります。で、結果的には、大きな危険と思われるようなイシューはなかったという形になります。

こういったことを通じて、今年度、来年以降につきましては、さらに環境が大きく変わってきます。特に、ゼロトラストセキュリティと言われるように、全てが安全ではなく、必ず何か起こるということを前提の下のセキュリティ対策ですとか、ご存じのように、生成AIを含めて、とにかくいろんなものに自然にAIが入り込んでくる、連携ができる中で、やはり、いかにして情報を守っていくのか、あるいは正しい使い方をしていくのか、そこも非常に重要になるということで、来年度以降はそちらに力を入れて、今後も進めていきたいというふうに思っております。

○小林分科会長 まだ続けてありますか。

○加茂情報システム課長 じゃあ、この後、デジタルにつきまして……

○小林分科会長 手短にお願いします。

○御郷デジタル政策課長 私のほうから、決算参考書248、249ページ、情報処理費の7番、デジタル化の推進につきまして、全てが主要施策の成果に記載されている事項となります。担当業務は、デジタル推進担当課長と重複しておりますので、私から一括して説明させていただきます。主要施策の成果は117から120ページになります。項番で言うと、96から99番という形になります。

まず、デジタル化の推進に向けた調査検討でございます。こちらの事業につきましては、千代田区DX戦略の取組を進めていくものでございます。令和4年度は、今年8月に運用を開始いたしましたポータルサイトの構築、それから、必要な行政手続等を事前に確認できる手続ガイド、来庁者に手続の負担を軽減するスマート窓口の取組、全庁を挙げて、DXを推進するため、庁内組織を設置・運営などを行いました。

続きまして、キャッシュレスの推進でございます。こちらの事業につきましては、区民の方の利便性向上の観点から、窓口におけるキャッシュレス決済を推進するものでございます。令和4年度は、総合窓口課と出張所に、キャッシュレス決済の端末を設置し、8月から運用しております。件数ベースによるキャッシュレス率につきましては、10.9%となっております。

続きまして、職場環境改善・事務効率化の推進でございます。こちらの事業につきましては、職員の生産性向上の観点から、オフィスレイアウトの変更とともに、業務効率化とワークスペースの創出に向けて、ペーパーレス化を推進するものでございます。令和4年度は、本庁舎の一部エリアや、富士見出張所におきまして、レイアウト変更を実施しております。

最後に、デジタルデバイド対策でございます。こちらの事業につきましては、社会全体でデジタル化が進められるよう、情報格差を発生させないための取組でございます。令和4年度は、デジタル活用の実態や、区民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施しております。

また、区民ホールや出張所におきまして、スマートフォン体験会を開催しております。なお、執行率につきましては46.2%ということでございますけれども、こちらにつきましては、東京都と共同で体験会を実施したことによりまして、区の財政負担が生じなかったということで、執行率が低くなっているということでございます。

私からは、以上でございます。

○小林分科会長 はい。それでは、説明が終わりましたので、目6の質疑を受けます。

○大坂委員 1番の全庁LANの運営のところを少し確認させていただきたいんですけども、この中の、特に（3）番と（4）番ですね。Web会議システムの運営、リモートワークシステムの運営、どちらも運営という形になってはいるんですけども、そのサービスを運営しているわけではないと思いますんで、具体的にこれ、何にかかっている費用なのか、お願いいたします。

○加茂情報システム課長 まず、Web会議のほうになります。こちらのほうは、Web会議は、今、Zoomと、それとシスコのWebex、Teamsという3種類がございます。なぜ3種類用意しているかということ、やはり区民の方とか、事業者の方と連携を取るために、三つのライセンスを準備させていただいているという形になります。

そういった意味で、それぞれWeb会議につきましては、専用端末を用いてWeb会議をさせていただいており、そこでの端末の貸出し、あるいは保守、それと、あとライセンスの保守、そういったものを含めてWeb会議の運営という形になっております。

○小林分科会長 リモートは。

○小菅デジタル推進担当課長 分科会長、デジタル推進担当課長。

○小林分科会長 はい。お願いします。課長。

○小菅デジタル推進担当課長 リモートワークにつきまして、私のほうからご答弁申し上げます。

リモートワークにかかっております約4,100万円の内訳でございます。まず、回線、リモートワーク端末のSIMで運営しますので、その回線で約900万円、また、リモートワークシステムの運用保守ですとか、端末を増やした場合のキitting作業、追加設計ですとか、そういったところで約2,000万円。

また、機器そのもの、あとはリモートワークを実施するライセンスというところで、1,300万円というところで費用がかかっているところでございます。

○大坂委員 じゃあ、まず、Web会議システムのほうからちょっと確認しますけれども、これ、専用機器ということですので、基本的に役所の中で会議が行われたものに対して、その機器を使って様々なところに発信をして、で、受け取る側は、それぞれの個人の端末でも、それは大丈夫ですよというようなシステムになっているということですのでよろしいんですかね。

○加茂情報システム課長 ご質問のとおり、区民、事業者の方は、ご自分の、あるいは会社でお持ちの端末を利用できるという形になります。

○大坂委員 で、現状300万ですんで、それで十分、今のところは足りているというようなことで問題ないということでしょうか。

○加茂情報システム課長 この令和4年度は、先ほどご紹介しましたように、Teamsですとか、Zoomですとか、それからシスコのWebex、この3種類ですけれども、

Teamsにつきましては、今回、全庁LANリプレースを行いまして、TeamsというWeb会議システムを、2,000ライセンス、全従業員分用意をしましたので、Teamsについては、自分の業務用端末からできるようになります。ただ、ZoomとWebexについては、専用のライセンスと専用の端末を引き続き使用して、区民の方、外部とのコミュニケーションを図るということになります。

○大坂委員 コロナ禍が明けたとはいえ、こういった便利なツールというのは、どんどん使われていきますし、今後も引き続きWeb会議というのは広まっていくと思っていますので、その辺の状況を見定めながら、拡大を順次していただければと思います。

次に、リモートワークシステムのほうなんですけれども、こちらについては、職員の方がリモートで何か仕事をしようと思ったときには、その専用の端末が必要ということになるのでしょうか。

○小菅デジタル推進担当課長 ただいま委員おっしゃられましたとおり、リモートワーク実施に当たりましては、リモートワーク専用端末、こちらを配付いたしまして、区の、区役所にあります日頃から使っている端末がありますけれども、そちらに画面転送をさせて、専用のリモートワーク端末から仕事をするという形になります。

○大坂委員 その専用の端末というのは、現在どれくらい用意されているのでしょうか。

○小菅デジタル推進担当課長 端末につきましては、昨年度までで200台ございます。現状、配付しておりますのは、150台配付をしております、まさにこれから40台ほど、追加で配付を予定しているところでございます。

○大坂委員 数から想像するに、少し少ないのかなという印象はあります。もちろん、現場に来なければならない仕事というものもあるので、一概には言えないとは思いますが、この100、現状150台程度を貸し出しているということなんですけれども、それは複数の職員で共有したりとか、そういったことが行われながら回っているとか、そういうようなイメージでいいのでしょうか。

○小菅デジタル推進担当課長 現在、端末200台とともに、ライセンスのほうにつきましては、210ライセンス、こちらを契約してございます。あくまでライセンスを職員それぞれで共有して回すということは想定されていない契約でございまして、あくまでも210ライセンス、210人がリモートワークを実際には実施可能というような環境でございまして。その中の配付の仕方だとかで、現在は150台、150ライセンス。で、先ほど申し上げましたとおり、これから少し追加をして配付を予定しているところでございます。

○大坂委員 ということはですけれども、今、1,000人以上、職員がいる中で、リモートができるのは、そのうちの200人程度しかいないというのが現状。

○小菅デジタル推進担当課長 委員おっしゃられるとおりでございます。令和3年2月から、このリモートワークにつきましては、実証実験というところまで進めてきたところでございまして、10台から20台、20台から80台というふうに増やしてまいりまして、現在のところは、委員おっしゃられたとおり、200台、210ライセンスでございますので、そこが上限ということになります。

○大坂委員 なかなか、仕事の流れですとか、そういったところからリモートを増やしていくというのは、区の仕事というのはなかなか難しい部分はあるんだろうとは思いますが

れども、世の中の流れとして、コロナ禍を経過して、大分、会社に出社するケースも多くなっている一方で、大企業の中には、引き続きずっとリモートが続けていて、それで生産性が上がっているというような状況でもあります。

何が言いたいかというと、優秀な人材をしっかりと区の職員として確保するためには、様々な、その柔軟的な働き方というのを確保しておかないと、本当に現場に来ないと仕事ができないという体制だけだと、やはり優秀な人間というのは、ほかに流れていってしまうというような背景がありますので、そういった視点から、しっかりとこのリモートの体制、様々な多様性が言われていますけれども、そういった働き方に対応できるように、そのうちのひとつだと思っていますので、その辺の対応をしっかりと進めていただければと思っています。

○小菅デジタル推進担当課長 ただいま委員のほうから重要なご指摘と申しますか、ご提案いただいたかというふうに受け止めております。確かに、このリモートワーク、もちろん生産性の向上というところも一つあるかと思うんですけども、コロナ禍を経て、BCPという観点でも準備をすることが必要だと認識しております。

また、ただいまご指摘がございましたとおり、人材確保、多様な働き方を実現することによる人材確保という点においても、重要な要素の一つになってくるかと存じます。

役所の業務につきましては、委員おっしゃられましたけれども、やはり窓口対応も丁寧が続けていく、電話対応もしっかりとやっていくというところで、なかなかできる業務、できない業務というところはありますけれども、多様化が進むこの社会において、様々な働き方の選択肢をつくっていく面におきましても、しっかりデジタル担当のほうで、その環境、多くの職員ができるような環境整備につきましては、引き続き検討していくとともに、先ほどの人材確保ですとか、多様な働き方という点におきましては、庁内におきまして、特に人事課になるかと思うんですけども、庁内の連携をしっかりと取っていきながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○大坂委員 もちろんそのデジタルのほうでもしっかりと、その環境を整えていただかなければいけないんですけども、その環境が整った上で、しっかりと庁内でもリモートで仕事ができるんだと、リモートができるその雰囲気づくりですかね。出てこなくてもいい、しっかりと自分で働いて成果が上がるのであれば、リモートも推奨しますよというような全体の風潮というものもしっかりとつくっていかねば定着していかないと思っていますので、その点も含めて、ちょっとよろしくお願いをしたいと思いますが、どうでしょうか。

○小林分科会長 部長なの。大丈夫。

デジタル担当部長。

○村木デジタル担当部長 ただいま大坂委員から、リモートワークのことについてご指摘、ご提案を頂きました。委員ご指摘のとおり、リモートワーク環境を整備したとしても、庁内的にそういったことに対する理解が低ければ、なかなか浸透していかないというふうに思いますので、その点につきましては、関連部署とも連携しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○小林分科会長 ざっくりさ、去年、リモートワークでどれぐらいやったのか、会議って。分かる。ざっくりで。

デジタル推進担当課長。

○小菅デジタル推進担当課長 令和4年度につきましては、80台、145ライセンス、昨年度は1台に複数名つける145ライセンスというところを実施しましたけども、7月から2月で、1人当たり平均60時間、利用しているところでございます。

○小林分科会長 60時間。はい。ありがとうございます。すみません。

よろしいですか。

○大坂委員 はい。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○米田委員 情報セキュリティのところを少しお聞かせください。

加茂課長から、令和4年度は抜本的に見直し、職員の情報リテラシーとモラルの向上をするとあります。で、これはポリシーの改定とか、様々あったと思います。一番大きなのは、僕は、監査をやっていることだと思っています。監査には、一般的には多分、助言型監査だと思います。ただし、助言型監査だけじゃなくて、外部監査も、第三者による、これも入れていると思います。その中で、具体的に指摘されたのは、さっき、あんまりないとおっしゃっていましたが、ない中、ないことはないと思うんですけど、特徴的なことがあったら教えていただければ。（発言する者あり）

○加茂情報システム課長 米田委員からの監査の件でございますけども、去年は外部監査で、助言型をやったのは、このUSBメモリのところでございます。指摘事項としてあったのは、管理・保管については非常にしっかりできているけれども、実は、そのUSBなり、あるいはデジカメの、今回SDカードも対象にしたんですけども、その中にはどういう情報が入っているのかというのが、中身をちょっとパソコンに差し込まないと分からないというところがありましたので、今後は、その内容についての、いわゆるファイル名ですとか属性のところですね、こういった情報資産がその媒体の中に保管されているのか、これをしっかり台帳の中に記入しながら運営していこうというのが、一番の指摘事項という形になります。

以上でございます。

○米田委員 そういう監査からの指摘事項をきっちり守っていくことと、こういう体制をつくっていく。こういうことでいいのかなと思っています。

で、前にも質問させていただいたんですけど、いかにこの情報セキュリティを高めたとしても、もう、今は、いつ、どこから侵入されるか分からない、これがあると思うんです。で、そのためには、恐らくやっているといると思うんですけど、やられたときの訓練、体制、これが非常に重要と思っています。昨年度はそういったことをやられているんですか。

○加茂情報システム課長 今ご指摘のように、一番重要なのは、先ほどゼロトラストという言葉を使いました。100%安心なものはないという中で、その0.1%が起こったときに、いかに早く対処できるかという体制が必要だということで、実はCSIRT（シーサート）という考え方があります。情報セキュリティインシデントという形で、何か大きな事故が起こる前に、何かこう、どうも情報漏えいしたみたいだ、何か外から攻撃を受けたようだ。そこを早く感知して、そこに対して、すぐに手を打つという体制が必要だということで、昨年度は、情報セキュリティ委員会の中でも、この情報セキュリティインシ

デントの体制について、CSIRTの体制を立ち上げますということで承認をもらって、今年の春先ですけれども、実際に一部の課長さんたちに集まっていただいて、訓練も実施をさせていただいたという形になります。

それとあと、今回、千代田区の危機管理指針のマニュアルの中にも、やはりその情報漏えい一つ起こると、これは大きな危機にもつながりかねないということもありますので、危機管理指針にも連携をして、何かあったときは、そのCSIRTの運用を発動しながら初動に当たるといことも明記をさせていただくと、そういう方向性で今取り組んでいるところでございます。

○米田委員 ありがとうございます。で、ここを読むと、令和6年度は、関係事業者を含んだステークホルダー、こういったところもしっかり見ていくよと。これは、やっぱり役所としては、今、取引先とは言わないですけど、いろんなところとネットでつながって、やっていると思います。比較的区役所は、大企業並みのセキュリティを持っていますが、いわゆる中小企業者、小規模事業者は、若干弱いところがあると思います。こういったところも、しっかり組んでやっていく、ここが一番僕は大事だと思っているんですけど、いかがですか。

○加茂情報システム課長 今おっしゃっていただいたように、いわゆるその委託先ですとか、関連事業者を含めて、それとあと千代田区のいろんな指定管理事業をやっていただいている中で、情報システム機器をお使いの皆様に対しても、万が一のときのその訓練はやっていかないといけないと思っていますし、今、自身は、Webセキュリティ診断ということで、こちらのほうから、それぞれのシステムに対して疑似的にサイバー攻撃をかけた中で、どこか脆弱性があるのかなのか、で、そこで見つかったものについては、是正をお願いしているという形で、守りのほうは、毎年そういう形で実施しておりますので、次は、そういった中で、万が一が起こったときの連絡体制を含めて、初動をどうするのか、これについては、今年度、一つの包括事業として取り組んでまいりたいと思っております。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

ほかにもございますか。

○のざわ委員 この、ちょっと拝見させていただいていて、分かんなかったですが、私は、今後はやっぱり、EBPMですか、全業務に関して推進するというので、PDFからCSV化のデータ管理の、がいいことだと思っているんですが、この中で、そのCSV化の、に使っているコストはどこに入るものかなと、幾らぐらいあるのかなというのを、教えていただけたらと思います。

以上でございます。

○小林分科会長 休憩します。

午後2時12分休憩

午後2時13分再開

○小林分科会長 分科会を再開します。

答弁をお願いします。

○加茂情報システム課長 ただいまのご質問、PDFからCSV化へのかかるコストでございますけれども、区としては、基本的な考え方として、まず紙の文書につきましては、デジタル化を推進しております。このデジタル化では、一つ、いわゆる完全性という観点

からPDF化を実施しております。

一方で、情報システム、業務システムに利用するデータにつきましては、委員ご指摘のように、PDFではなかなか利活用が進まないということになりますので、こちらについては、CSV化したものを原本データとして持って、これを運用、再利用しているというのが現状になります。

○小林分科会長 のざわ委員。

○のざわ委員 そうすると、情報データをCSV化するところにかかる費用とかというのは、どこでどれぐらい計上しているのかなという。お答えいただけるようでしたら、よろしくをお願いします。

○小林分科会長 決算のほうが。

情報システム課長。

○加茂情報システム課長 これはですね、今、主要業務システムのリプレースを実施してございます。そういった中で、活用するデータについては、先ほど前提、CSV化というふうにお話をしましたですけれども、CSVのような形の中でデータをストアといいますかね、保管をして運用していくということで、情報システムのリプレース、こちらで言いますと総合行政システムですとか、今、まさに取りかかっていますけれども、総合住民サービスですね、標準化の中、その中のコストの一部として行っているということでございます。

○小林分科会長 いいですか。

○のざわ委員 はい。どうもありがとうございます。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○小野委員 248ページ、7のデジタル化の推進のところ、一つお伺いします。

職場環境改善・事務効率化の推進ということで、新規で昨年度やったださって、各フロアで進んでいるところと、まだこれからというところが、目視でも確認できる状況かなと思います。

ちょっとここで伺いたいんですけども、どこかの、常任でも少し伺ったんですけども、そのときはコミュニティ総務課の推進状況というのを伺いました。例えばペーパーレスがどのぐらい進んでいて、どういうスペースが生まれて、どのように変わったかというのを聞いたんですけども、それ以外で実証実験を実施している部署というのはどちらになるのか、教えてください。

○御郷デジタル政策課長 ご質問は、そのレイアウト変更の実証実験の場所でございますけれども、富士見出張所のほうでございまして、そちらは、大きく全体の変更をしております。具体的な内容としましては、来所者の方の待ち合いの椅子、それから受付のカウンターのプライバシーを少し確保しようということで、そういった形でレイアウト変更をしております。また、フリーアドレスを想定した机を搬入したりとかという形でも導入しております。

また、4階の子ども部でございまして、子ども部の子ども総務課の横にキャビネットが従前ありました。10台ほどあったんですけども、それを撤去いたしまして、その空いたスペースに、ウェブ会議もできる打合せコーナーを設置しております。

また、5階の環境まちづくり総務課の横でございまして、こちらにつきましても、

ウェブ会議ができる、そういった相談場所を、打合せコーナーを設置しているといった形で対応しております。

以上です。

○小野委員 はい。ありがとうございます。そうすると、もう主要施策の成果に書いてあるところで、プラスアルファで幾つか事例を教えてくださいました。ここが執行率が76.2%なんですけれども、もしかしたら、もう少し進めたかったけれども進まなかったのか、それとも、実際に計画どおり進めてみたものの、実際にはそこまで費用がかからなかったのか、いずれかなのかなと思いますけれども、そちらについてはいかがでしょう。

○御郷デジタル政策課長 予定している場所等につきましては、実際に対応しているところでございます。この執行率の低いというところは、当初予定していたところの、その、何でしょう、レベル感といいますか、同じ机でも、どこまでレベルがいいものを入れるかとか、そういうところで少し対応するとか、そういったところで執行率が若干低いといったところでございます。

以上です。

○小野委員 はい、分かりました。そうすると、実証を踏まえて、今年度と次年度の取組というところが、若干書いてありますけれども、できなかったところは、これからしっかりと進めていき、かつ、まだ計画に、もしかしたらのっていないフロアもあるかもしれませぬけれども、そこも順次、広く言うと全庁的にやっていくという捉え方でよろしいですか。

○御郷デジタル政策課長 実証実験というか、実証している、どういった使い勝手になっているかとか、どこまで職員の生産性向上になっているかとか、そういったところの検証も、併せてやっていく必要があるかなと思っています。

今、庁内それから1出張所のほうで実際にレイアウト変更をしております、区民の方が来庁されて、どういった形で利便性といいますか、何でしょう、その接客といいますか、職員と話をして、話しやすいかどうかとか、また職員側からすると、その対応に非常によかったとか、もうちょっとこういったことを変えたほうがいいんじゃないとか、そういった意見をしっかりと酌み取る必要もあるかなと思っています。そういった形で進めながら、将来的には庁内の職員全員が、働きやすい環境づくりに役立てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○小野委員 分かりました。ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。

ほかにございますか。

○大坂委員 同じデジタル化の推進のところで、デジタルデバイド対策について、お伺いいたします。

D×推進の一番の肝と言っていいんじゃないのかなと思っています。誰も取り残さないということが一番大きな方針になっているので、ここに対しては、しっかりと力を入れてやっていただかなければならないと思っています。

で、その上で主要施策の成果にも出ていまして、執行率が低いということに関しては、これは東京都の事情もあるというところで、致し方ないとは思いますが、一方で

で、参加人数ですね。やっぱりこの19名、5名、6名という数字というのは、ちょっと残念なんじゃないのかなというふうには思っています。ここに対して、どれぐらいの数字というのが本来の目標なのかというのは分かりませんが、そのところの今の所管でどういうふうを考えているのか、どういうふうに捉えているのかというのをまずお聞かせいただければと思います。

○御郷デジタル政策課長 令和4年度の執行状況につきまして、大坂委員のお話のとおり、3回、10月3日は区民ホールで、午前、午後開いておりますので、回数としては4回になります。で、3か所で、合わせて30名の方に参加いただいたデジタルデバイドのスマートフォン体験会でございますけども、この形でやらせていただいて、区民の方、受講された区民の方に、アンケートを取らせていただきました。やはり、また参加したいとか、何回もやってほしいとかというような前向きなご意見がたくさんありましたので、今年度は、実はもう、先月9月に6出張所のほうでデバイス対策、スマホ教室を開催させていただきました。全部で52名参加いただいています。6か所で午前・午後、午前・午後という形で6回に分けて参加していただいた方が52名という形で、昨年度を大きく、もう超えている状態でございます。

委員お話しのとおり、この規模感につきましては、また今月も、10月も、実は今日から区民ホールのほうで午前中ですね、これはステップアップ型といいまして、要は定期的、4回に分けて受講できる、そういったスマホ教室も開催しております、そういった形で、1回限りの単発ではなく、連続して何回か受講することによって、最初は触るというところから、じゃあ、使い方を学んで、で、楽しむといった形までつなげていければなということで、その受講の講座のメニューも、回数も含めて工夫して、拡充していきたいというふうには考えています。

以上です。

○大坂委員 参加した方々からの評判は非常にいいということなんだろうと思います。内容については、しっかりとブラッシュアップをして、区民の皆様のためになるようなものを、どんどん進めていっていただければと思うんですけども、やはり、誰一人取り残さないという壮大な目標がありますので、50人とか100人単位で増えて、まあ、増えていくにはこしたことはないんですけども、それだけではなかなかデジタルデバイス対策ということでは物足りないんじゃないのかなというのが、正直な印象にはなってしまう。

一つ提案できるとしたら、やはり、様々なイベント等々に、抱き合わせではないですけども、向こうから来ていただくというよりも、人がたくさんいるところにこちらのほうから行って、何らかのイベントをやると。そういったことによって、たまたま来ている方々等々をキャッチアップしていくというようなことも、一つ考えられると思うんですけども、その辺りはどうでしょうか。

○御郷デジタル政策課長 委員のご提案、非常に参考にさせていただければなと思っております。比較的スマホを持っている——持っていない方も当然いらっしゃいますけど、持っている方でも、なかなか、その使い方が分からないとか、持っていて、聞く人もいないとかというので、本当に電話だけの、通話だけの機能しか使っていないような方、ご高齢の方もたくさんいらっしゃるということも分かってきて、少し、来年度に向けてそのメニューをまた拡充するに当たりまして、何かイベントと抱き合わせをするのかとか、少

し何か、例えば、道路マップとかを見るアプリを使ってみてとかということで、もし、道に迷ったときにこういったアプリがあるとすごく便利なんだなということを経験してもらおうとか、そういった少し教室の中で閉じ籠もってやるだけではなく、少し外に出て、電車に乗るときの乗り換えのアプリを使ってみるとか、そういったところで楽しさを少し享受していただければありがたいかなと思っています。そういった形での、ちょっとメニューといいますか、工夫をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○大坂委員 今、具体的な使い方についても検討をされるということがありましたけれども、やはり、デジタルデバイスとして、区のサービスをデジタル化していくことによって、苦手な方々が、どんな不具合があるのかということをしかりと分析をして、それが解決するような施策というか、内容のイベント等々を開いていただかないと、せっかくやっても、デバイスが解消されないということにもなってしまいますので、その辺もしっかりと対策をしていただきたいと思います。

イベントの話も、先ほどの続きになりますけれども、極端な話ですね、例えばなんですけれども、もう区民体育大会の場で何かブースを設けて、そこに来た、来ていらっしゃっている方々のスマホを使って何かやってみるとか、そういったことでもいいと思いますんで、もうやり方は本当に無限にあると思いますので、しっかりと検討した上で、本当に予算がこれだけだと全然足りていないと思っていますんで、もう、誰一人取り残さないためにしっかりと拡充して今後進めていっていただきたいと思いますので、ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

○御郷デジタル政策課長 イベントの中の例示として、区民体育大会のお話を頂きました。11月に開催ということで、ちょっと、スマホ教室を開催するのは難しい状況でございます。一つの考えとしては、こういったスマホ教室をやっていますよという案内を、ちょっとさせてもらえればなと思っています。チラシなども、ちょっとブースを設けて置かせていただいて、体育大会に来ていただいている高齢者の方に、あ、こんなスマホ教室をやっているんだということで認識してもらおうような、そんな取組からちょっと進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○小林分科会長 いいですか。

大坂委員。

○大坂委員 まあ、今年いきなりというのはなかなか難しいとは思いますが、来年度に向けてしっかりと検討していただければと思いますので、お願いします。

○小林分科会長 はい。あ、デジタル担当部長。

○村木デジタル担当部長 ただいま大坂委員から、デジタルデバイスのことについて、様々ご指摘いただきました。こちらにつきましては、私どものほうも重要な事業と認識をしておりますので、ただいま担当課長のほうからいろいろご説明させていただきましたが、今後も様々に検討していきたいというふうに考えてございます。

○小林分科会長 よろしいですね。

田中委員。

○田中委員 この高齢者スマートフォン体験会ということで、高齢者とあるんですけど、

これが何歳以上ということなのかと、あと、この高齢者に限る必要はあるのかなというのがあって、目標が、誰もがということで取り残さないということがあるので、高齢者だけとなると、すごくそこで矛盾があるのじゃないかなと思うのと、あと、高齢者に比べたら、ほかの層は、需要は少ないかもしれないですけど、この「高齢者」というのがあるから行きづらいとかそういうことがあるかもしれないと思ひまして。そこら辺、いかがでしょうか。

○御郷デジタル政策課長 まず、高齢者の年齢ですけども、一応、目安としては60歳以上という形になっております。で、それ以外の方も、当然、スマホを持っていらっしゃる方もいらっしゃるということでありまして、そういった取組についても、今後ちょっと検討していきたいなと思ひています。

ただ、この、ちょっとメニューは、やはり東京都の連携事業でありまして、東京都のほうが、要はこういった条件、要件を、ちょっと決めているということもありますので、区単独でやるのかどうかも含めて、そういった幅広い年齢層をどうしていくのかという検討も併せて、来年度に向けてやっていきたいというふうに思ひています。

以上です。

○小林分科会長 関連。のざわ委員。

○のざわ委員 すみません。ちょっと先ほどの戻って申し訳ないんですけど、EPBM推進に向けて、（発言する者あり）先ほど、情報データのところで、ぜひ、情報データのCSV化の取組の費用的なところとか、進捗率の項目とか、そういうのをこちらの参考書ですとか、こちらの事務事業概要とかに記載していただくことをまず……

○小林分科会長 できること。

○のざわ委員 お願いを今後、今後で構わないんですけど、次期からお願いをさせていただけないか。例えば、この款項目で事務事業があって、当初予算と補正予算とか、そういうのもあると、わあっと、こう、過去5年ぐらい頂いて、こちらのほうもぼろぼろぼろっと分析すると、いろんなものが見えてくるんだろうなと。

今、ペーパーレスなんで、そういうのを、今、大変な状況だと思ひますので、今後に向けて、その方向で取り組んでいただくことをお願いさせていただけたらと思ひます。

以上です。

○加茂情報システム課長 ただいまののざわ委員からのご指摘でございます。本当にデータを標準化、平準化して、そこが、のざわ委員が言われていますCSV化だと思ひんですけども、そういった形で、今後はデータから価値を生まない限りは、情報システムとしてデータをためる意味がございません。

実は、今年度から来年度にかけて、一つ、文書管理クラウドを検討しております。その中では、各データの属性、先ほどちょっとUSBのところでも話しましたがけれども、これはどういう情報資産分類で何のデータなのか、また、原本の管理に鑑みて、何年保存の文書なのかということも含めて、タグづけをしながら、ちょっと管理をしていきたいと思ひています。それができるようになりますと、検索をするときもそうですし、逆に文書管理をするときもそうですけれども、利便性ととも、安全、安全性も上がっていくということで、まずは、今、現在、なかなかそこら辺のデジタルの文書管理規定については、ちょっと曖昧な部分もございまして、まずはここを整理した上で、将来、EBPM的な使い方

ができるよう、これからちょっと文書管理クラウド等のツールを使いながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○小林分科会長 よろしいですか。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。

○小林分科会長 はい。

ほかに、6目の情報処理費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、以上で、6目、情報処理費の調査を終了します。

それでは、暫時休憩します。

午後2時31分休憩

午後2時41分再開

○小林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

目7から入りたいと思います。

○山下災害対策・危機管理課長 分科会長、災害対策……

○小林分科会長 あ、ちょっと待って。災害対策費、248ページから251ページまでの調査です。執行機関から説明を求めます。

○山下災害対策・危機管理課長 7目、災害対策費になります。この中で、主要施策の成果にございます3の防災意識の普及・啓発につきましてご説明をいたします。

恐れ入りますが、主要施策の成果、121ページをお開きください。項番100の防災意識の普及・啓発（拡充）でございます。

こちら、地域防災リーダーの育成のため、地域の防災活動に携わっている方を対象とした防災士の資格取得の助成制度でございます。千代田区防災士資格取得費用助成金交付要綱に基づくもので、それまで資格取得に要する経費の4分の3補助、最大4万5,000円、3分の1補助、最大2万円がございましたが、令和4年4月1日より、区内に住所を有する者で、かつ、避難所運営協議会委員長の推薦を受けた者に対しては、費用の全額補助、6万1,900円が行われるようになりました。令和4年度の助成実績は4件、その全てが全額補助でございます。

少しずつではありますが、避難所運営協議会メンバーに防災士資格者が広がっていることで、地域防災力の向上につながっていると考えられます。実際、コロナ禍もありまして、伸び悩んでいる点は否めませんが、アフターコロナ、今年度からアフターコロナ、本格的になりまして、防災訓練もどんどん再開しているところでございます。引き続き頑張っていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○のざわ委員 ちょっと抽象的なんですけども……

○小林分科会長 具体的にお願いします。（発言する者あり）すみません。

○のざわ委員 私、個人的に、今年、震災100年、で、絶対しばらく地震がないですよという方もいると思うんですが、私はやっぱり、2025年末まで、予算で言うと202

6年3月までは、この防災というのは物すごく大切かなと思ってまして、そうすると、これ、コロナでできなかったというのもあると思うんですけど、この1の防災会議等運営から、14の災害対策一般事務費、執行率でこれ、100%ぐらいになるまで全部やっていただいているんじゃないかなというふうに思ってまして、ぜひ、どうぞ、頑張ってください。よろしくお願いします。お願いでございます。

以上です。（発言する者あり）

○小林分科会長 確かに、それは、それは大切なことだ。けれども……。

担当課長。

○山下災害対策・危機管理課長 のざわ委員のご指摘のとおりの部分は多々ございます。そうですね、これからご指摘があったら説明しようと思っただけなんですけど、執行率が低い点が何点かございます。例えば、1の防災会議等運営、8の災害応急対策、これが1.86%。で、最後に、次のページをめくりまして、13番の国民保護協議会等運営、こちら、執行率、0.00%となっているんですが、これら全て、会議が未開催であったり、あと、8番の災害応急対策につきましては、実際に台風等、大型台風が来たときの災害対策本部を立ち上げた際の経費となっておりますので、昨年度につきましては、実際に大きな災害がなかったことによる執行残となっております。その他の部分につきましては、執行率、100%に向けて頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○小林分科会長 はい。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○小野委員 先ほどの防災士の件です。昨年度は避難所運営協議会の委員長の推薦の下にということで進めていただき、4名の方がということで。一方で、今年度は申請件数が少なかったからということで、それ以上に拡大をして進められているのかなということで理解いたしました。

すごい基本的なことなんですけれども、これは、当然、受講する前に申請をして、そして、その人が助成を受けられるということだと思っただけなんですけど、万々々、資格が取れなかった場合というのは、どういう取扱いになっているのでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 残念ながら受講の後に試験がございまして、試験で落ちてしまうと助成金は出ないということになりますので、6万1,900円、自費負担ということになってしまいます。

以上です。

○小野委員 なるほど。

はい、分かりました。まあ、今のところは、そういう方はいらっしゃらないでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 昨年度、残念ながら1名の方が、（発言する者あり）いらっしゃいました。

以上です。

○小野委員 そうですか。その方がリベンジされたときには全額が負担されるのかなと思うんですけども、ちょっとその辺りのところを事前にご案内をされているのかどうかというところはいかがですか。

○山下災害対策・危機管理課長 事前にご説明はしておるところでございます。あと、一

般的には、きちんとその講義を受けていれば、ほぼ、まあ、大多数の方が合格するという資格でございますので……

○小林分科会長 （発言する者多数あり）ちょっと待って。ちょっと待ってよ。

○山下災害対策・危機管理課長 はい。

○小林分科会長 そんなこと、訂正してよ。それは悪いだらう。

○山下災害対策・危機管理課長 あ、そうですね。はい。

○小林分科会長 そんな……

○山下災害対策・危機管理課長 確かにそうですね。

○小林分科会長 誤解があるよ。

○山下災害対策・危機管理課長 はい。えーと……

○小林分科会長 ちょっと、ちょっと。誤解があるような答弁をしないで。

○山下災害対策・危機管理課長 はい。そうですね、事前の説明はきちんとしております。

○小林分科会長 はい。

小野委員。

○小野委員 はい、分かりました。そうですね、事情があってという方もいらっしゃるかもしれませんが、一応その辺はちゃんとご案内をした上で受講を選択されるということで理解をいたしました。ぜひ、今後も合格した方が増えるということが望ましいですし、また、そういう方が必ずしも、例えば町会に入っていたりだとか、まちのコミュニティの一員である可能性が100%ではないと思うんですよね。助成を知って、実際、今まではまちとの関わりはあまりないけれども受講したいという方もいらっしゃると思います。そういう方が合格したとき、防災士の資格を取ったときに、どんなことで今後ご活躍を頂くのかとかいうところも念押しが必要なのかなと思いますので、また、合格をもらった人たちがどう活躍していくかというところ、そのサポートもお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

○山下災害対策・危機管理課長 申し訳ございません。事務事業概要の221ページに、今の防災士資格の取得助成の対象となる方たちが221ページの一番上に、丸1、丸2、丸3とあるんですが、基本的には、例えば丸1の全額助成につきましては、千代田区民かつ避難所運営協議会委員長の推薦を受けた者とありますので、避難所運営協議会の委員の方がほとんどであり、丸2番についても住民であって、または町会、マンション管理組合等の自主防災組織に所属し云々でございます。で、丸3は、住民ではないんですが、帰宅困難者対策地域協力会に属する者でございますので、ほぼ全員が地域防災の向上に、地域防災力の向上に関わっているというふうな部分は確信できるものであります。また、現在でも、例えば台風などが来た際には、丸1の防災士の資格の対象の方につきましては、メールを発信いたしまして、例えば台風であれば排水口の掃除であったりとか、うかつに表に出ないようにとか、そういったのを皆さんに広めてくださいというような内容のメールを送って、協力を頂いているところでございます。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。ということは、避難所運営協議会以外のところでも、まちとのつながりがある方が今年度も、また次年度以降も条件に入ってくるということで理解をいたしましたので、引き続きそれをお願いいたします。

この同じ災害対策費の中でしたら、ほかの目でも大丈夫でしょうか、分科会長。

○小林分科会長 あ、いいですよ。どうぞ。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

この中で幾つか項目があるんですけども、ちょっと防災無線について念のため確認なんですけれども、今、日本語だけで……

○小林分科会長 えっ、何ですか。もう一度。防災。

○小野委員 日本語、日本語。防災無線。

○小林分科会長 防災無線。

○小野委員 はい、無線。

○小林分科会長 はい、防災無線。はい。

○小野委員 これ、英語での、万一のときに英語での準備とかというのはあるんでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 一応、英語、韓国語、中国語の用意はあるんですが、千代田区内にしましては、防災行政無線、無線の放送の音質が非常に悪いという、高層の建物に反響することで聞こえづらいという苦情がかなり多く入ってございますので、混乱を生んでしまうかという懸念がございますので、現状では日本語だけということで対応させていただいております。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

帰宅困難者対策も9番のところであって、いろんなことを今やられていると思うんですけども、やっぱり今後、ツーリストが、旅行者が海外の方だったりということなんかでも帰宅困難者の対策というところに入ってくると思いますので、反響して、確かに聞きづらいところはあると思うので、であれば、何か代替策を考えていく必要というのは十二分に必要になってくるのかなと思いますので、ぜひお願いいたします。

デジタルサイネージで何らかの形で伝えていくというのが、例えば大丸有ですとか、あちらのほうでは進んでいると思うんですけども、そこと区の連携というのはどのようになっていますでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 大丸有地区につきましては三菱地所が主体となってデジタルサイネージを進めておるところなんですけども、千代田区と協調いたしまして、今現在、目下進めておるところでございますので、それに加えて、東京都の帰宅困難者運営システムですかね、キタコンDX（東京都帰宅困難者対策オペレーションシステム）と呼ばれているシステムの導入も進んでおりますので、それも併せての対応ということで、現在進めております。

○小野委員 はい。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。

ほかにございますか。

○田中委員 今の件に関して、私は過剰なおもてなしはする必要はないと思っていて、やっぱり、ここは日本で、日本人の命を救うのがまず優先なので、今、都営地下鉄なんかでも、すごい、言語があり過ぎて、何か日本語に到達するのに時間がかかって見にくいとかあるので、そういうところは千代田区は見習わずに、二の舞にならずにやっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○小林分科会長 ちょっと見解を。

課長。

○山下災害対策・危機管理課長 そうですね、委員おっしゃるとおり、まず、我々が一番大事にしたいのは区民、住民でありますので、ご意見承って、いろいろ検討していきたいと思えます。

○田中委員 お願いします。

○小林分科会長 大坂委員。

○大坂委員 防災行政無線のところちょっと関連なんですけれども、予算委員会の際にもこの、聞きづらいと、聞こえづらいという話をさせていただいて、そのときは区長からもご意見がありましたという報告があったかと思うんですけれども、その後、進捗等々ございましたら報告をお願いいたします。

○山下災害対策・危機管理課長 大きな進捗はございません。随時、苦情対応など、苦情などが入った場合に現地調査を行って、まず路上で聞き取れるかどうかという点は確認させていただいておるんですが、やはりビルの上層階とかですと反響の度合いが違ってくるというのがございますので、なかなか難しいところでございますが、現状では抜本的な対策は取れないでおります。

○大坂委員 なかなか、これは難しいというのは重々理解はしているんですけれども、やはり、とはいえ、何かあったときに一番最初に聞こえてくるのはこの防災行政無線だと思っておりますので、そこのところを何らかの対策というのはしっかりとやっていかなければならないと思っております。

で、現状、これ、決算の額を見ると、維持費に約6,000万円程度かかっていると思うんですけれども、これは全て防災行政無線の維持費という形ではよろしいのでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません。ちょっと……

○小林分科会長 はい。では、内訳。全部、内訳を言ってください。決算委員会らしくお願いします。（発言する者あり）決算審査らしく。

休憩します。

午後2時55分休憩

午後2時57分再開

○小林分科会長 それでは、再開します。

答弁からお願いします。

○山下災害対策・危機管理課長 申し訳ございません。ただいまの内訳ですが、防災行政無線のほかに防災ラジオも入っております。

あと、1点、先ほどの無線の放送の点の修正なんですけど、2月と6月に、音声についてJアラートが男性の声で非常に聞きづらいというようなご意見がございましたので、女性の声に変えたり、そういった点での微調整といいますか、より聞きやすくするための整備は常にしておるところでございます。

○小林分科会長 金額を言って。

○山下災害対策・危機管理課長 あ、金額ですか。すみません。

○小林分科会長 はい。

○山下災害対策・危機管理課長 委託料が、防災行政無線が、保守点検368万円と、あと、防災ラジオの保守点検が589万円となっております。

以上です。

○小林分科会長 はい。

大坂委員。

○大坂委員 非常によく——分かりづらいんですけども、（発言する者あり）今の話だと、保守点検には300万で、ラジオが500万ということは、残りの5,000万はどこへ行ってしまったのかなということになるんですけども。（発言する者多数あり）

○小林分科会長 はい。

休憩します。

午後2時59分休憩

午後3時00分再開

○小林分科会長 分科会を再開します。

答弁からお願いします。

○山下災害対策・危機管理課長 度々申し訳ございません。そのほかに、IP無線とかMCA無線のリースが4,300万円ございました。これがかなり大きくかかっていると思います。

以上です。

○小林分科会長 ちょっと、5,000万の中身だから。それじゃ、ちょっと、まだ足りないんじゃないの。

○山下災害対策・危機管理課長 ああ。じゃあ、あと、もっと……

○小林分科会長 もっと正確に言ってください。

○山下災害対策・危機管理課長 じゃあ、全部申し上げます。

まず、固定系の屋外支局電気料、電気代が24万円。あと、一般需用費が約10万とか、NTT回線使用料40万、あと、防災行政無線のバッテリー、UPSバッテリー交換等々が80万円であったり、防災行政無線局の再免許取得が約20万円、先ほど申し上げた防災ラジオであったり防災行政無線の保守管理の委託が1,410万円で、繰り返しになりますが、MCA無線等のリースが4,300万と、負担金及び交付金で防災行政無線の電波利用料等が約20万円でございます。

以上でございます。

○小林分科会長 はい。

大坂委員。

○大坂委員 まあ、MCA無線が、一番、これ、大きな中身になってきているのかなというところですね。実際に何か起きたときに、しっかりと情報収集をしたりだとか伝達したりするために必要な経費が一番大きいというところだとは思んですけども、とはいえ、防災行政無線に関しては、様々な形でしっかりと区民の皆様へ一次情報を伝えていくということには変わりはないので、しっかりとした対策をしていただきたいと思います。

前回の予算委員会するときにもお話はさせていただいているんですけども、様々な、インターネットを通じてですとかメールを通じて、様々な手段で情報を伝える手段は整ってきてはいるという一方で、やはり、聞こえてくるのはこれ、行政無線になるというところはありますんで、その点を踏まえてしっかりと対応していただきたいと思います。

これも、前回お話をさせていただいたんですけども、何か行政無線が聞こえてきたと

きに、区のホームページを見ると電話番号が書いてあって、そこに電話をすると行政無線が流れてくる、音声そのまま聞こえてくるというサービスもあります。ただ、これも、本当に行政無線で流れてくる音声と全く同じ音声が流れてくるので、電話だと非常に聞こえづらいというか、まどろっこしい、間延びをした言い方になってしまっています。これなんかも、昨今様々な、デジタル上のサービスで、テキストを打てばすぐに音声に変換して聞こえやすくしてくれるサービス等々も出てきていますんで、電話は電話用にしっかりと、その辺変換してということも対応は可能だと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 委員ご指摘の点、十分対応していきたいと思います。

あと、現在、防災行政無線のシステム改修等々入っております、今後無線の内容につきましてホームページでテキストで掲示をされるというような予定になっておりますので、これでまた少しでも分かりやすくなればというふうに考えております。

以上でございます。

○大坂委員 様々な手段がいろいろとあって大変かとは思いますが、一つ一つ丁寧に、しっかりと対応していただかないと、漏れが出てきてしまうということになりますので、その辺の対応はしっかりとお願いしたいと思います。

で、もう一つ、昨日、あ、先週ですね、地域振興部のほうで、区の広報板の話がありまして、これをデジタルサイネージ化したらいいんじゃないかというようなご意見もあったんですけども、それも、防災の観点からも有効活用できるものになると思いますので、そこについても、今すぐというのはなかなか難しいとは思いますが、全庁的に、防災の視点からもデジタルサイネージにすれば、タイムリーに様々な情報を提供することができる。で、そこにスピーカーもつけば、しっかりと音声も伝えることもできるということになりますんで、ここはしっかりと研究、検討を重ねていただければと思うので、その点ちょっと、よろしくお願いをしたいと思います。

○山下災害対策・危機管理課長 庁内で、全体で情報共有と、あと、協力しながら、災害対策を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。（「関連」と呼ぶ者あり）

○小林分科会長 はい。関連で。

関連。小野委員。

○小野委員 今、いろんな、災害時のいろんな活用というところがある中で、やっぱり、電力がないとほとんど稼働ができないものというところで、一応、蓄電とか、それから新しい施設については太陽光とか、いろんな対応をされていると思うんですけども、ちょっとその辺りとの兼ね合いというのをどのように調整されているんでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 主な避難所であったり区役所の施設には、備蓄電池であったり、あと、ガソリンを燃料とした、またガスポンペを燃料とした発電機を設置してございます。それに加えて、給電車であったり、そういったところの対応も考えておりますので、現在の災害対策の原則みたいな考え方で、電源喪失をしないといいますが、最低限スマホを使えるようにするという考え方がございますので、そういった点での備蓄電池であったり、電源の確保であったり、あと、またWi-Fiの整備みたいなものは進めていきたいと思っております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。この間、日比谷公園に行きましたら、小さい太陽光パネルがいっぱいあって、それを基に災害時にも使えるようにというような整備もされていました。今おっしゃるように、いろんな仕組みを整えても、電力がアウトすると、使えなくなると。もう本当に情報が全く使えない状態になってしまいますので、引き続きそちらについては、しっかりと確保ができるようお願いしたいと思います。

○山下災害対策・危機管理課長 委員おっしゃるような、そうですね、電源喪失というのは必ず起こり得ますので、そういったときに、最低限スマホが使える、あと電灯があるという点については確保していきたいと思います。

○小野委員 はい。結構です。

○小林分科会長 はい。いいですか。ほかにございますか。

○入山委員 またちょっと戻らせていただくんですけれども、防災意識の普及・啓発についてなんですけれども、今回、執行率が61.4%ということで、決算額が727万ということなんですけれども、これの詳細、明細、教えていただけますでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 それでは、詳細について申し上げます。

まず、主に、地震体験車の運行、あと地域防災組織、町会等への助成金、続いて、防災パンフレット等の作成、そして最後に防災士資格の取得助成についてが内容でございます。

詳しい価格といえますか決算額につきましては、まず地震体験車の燃料費が約3万円。防災パンフレット等、あと地震体験車の装備品等で約15万円。続いて洪水ハザードマップ3,000部で60万円。地震体験車の修理が約60万円。そして、保険料が約10万円。続きまして、地震体験車の運行管理業務委託が150万円。そして、最後に、町会等、あと、防災士資格取得助成金、全部合わせて約440万円でございます。

○入山委員 最後の、ごめんなさい、もう一度お願いします。

○山下災害対策・危機管理課長 はい、すみません。最後の負担金補助及び交付金という部分がございます、防災組織の補助金というのを43町会に出しております。これが、全部で425万円。それと、防災士資格取得助成金がございます、全部で440万円ほどになっております。

○入山委員 ありがとうございます。そうすると、防災士資格を受けた方が4名ということで6万円かかったという。24万円。それ以外の、まあ、パンフレットなり、町会への補助金ということで、これだけの金額がかかるということですね。

○山下災害対策・危機管理課長 はい。

○入山委員 はい、分かりました。

ちなみに、この、防災士資格なんですけれども、どこまで何ができるような資格なんでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 防災士の資格自体は、それを持っていることで、防災に関する知識と教養といえますか、そういったものがあるという資格でございますので、防災に関する基礎知識を全般的に持っている、地震であったり台風であったり、様々な災害対策についての基礎的な知識を持っているというものでございますので、その資格をもって、何かこう、その資格がないとこういった仕事ができないとか、そういった趣旨の資格ではございません。

○入山委員 そうしますと、あれですね、知識とかそういう教養とかを学ぶということで、

そういった意識というのにも必要かなとは思っております。

また、このまま続けてもいいですか、消防団のほうとか。

○小林分科会長 えっ。ちょっと一旦、もう、いいですか。

○入山委員 あ、じゃあ。はい。ありがとうございました。

○小林分科会長 はい。

じゃあ、ほかに。いいですか。じゃあ、入山委員、続けてください。

○入山委員 はい。消防団のほうなんですけれども、すみません、消防団のほう、運営等々ございますけれども、活動など、麴町、神田、丸の内と分かれていますけれども、活動内容によっては費用が関わってくる問題と、あと、設備等というのは、常日頃最新というか新しくはなっていると思うんですけども、そこら辺の金額とかというのは分かるでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 装備助成といたしまして、丸の内、麴町、神田消防団各所、全部で約300万円が装備助成として出ております。

以上でございます。

○入山委員 はい。ありがとうございます。常日頃、いつ何どきどういうことが起こるか分からないので、きちんとしておいていただきたいと思うんですけども、消防団の、今、ちょっとこの間、総務省か何かで消防団の人数が全国的には大分減っているという話も聞いていますけども、千代田区3団体あると思いますけども、そこはいかがでしょう。

○山下災害対策・危機管理課長 おっしゃるとおり、全国的に見まして消防団の団員数が減少しているということは、十分に承知しております。丸の内消防団につきましては、住民がおらず、企業から出ている方たちということで構成されておりますが、その他、麴町、神田につきましては、住民の方たちで構成されておるところですんで、その方たちに可能な限り、助成であったり、あと、協働の事業を行うなどすることで、何らかの手助けになればというふうに考えております。

○入山委員 千代田区のほうでも広報活動をしっかり、お金をかけてでもやっていただければなと思っております。

以上です。

○山下災害対策・危機管理課長 委員おっしゃるとおり、もう、消防団の方たちには我々感謝しかないというようなことでございますが、定員を確保するために、うちのほうでも何らかの形で協力できればというふうに考えております。

○入山委員 はい。

○小林分科会長 具体的にさ、例えば、成人式のときに消防団の方に来ていただいてパンフレットを配ったりしているじゃないですか。そういうようなことを、千代田区がやっていること、どんなのがありますか。もっと協力してあげたら、消防団の募集をするのに手助けになるんじゃないですかということなんで、それをおたくのほうでつかんでいるのは、消防団が募集するのに、部署としてつかんでいるものはあるんですか。私が知っている限りでは……

○山下災害対策・危機管理課長 そうですね……

○小林分科会長 成人式のときに来られていたり、その他のところでも来ているところはあるけれども。

○山下災害対策・危機管理課長 消防団自体が——そうですね。避難所運営協議会という地域の集まりの中で関わるのが非常に多いですね。それ以外の部分ですと、やっぱり、消防を挟んでいるような形になると……

○小林分科会長 いや、いいんです、いいんです。区として協力して、消防署は消防署でやっていますよ。

○山下災害対策・危機管理課長 そうですね。

○小林分科会長 だから、それは、それとは別で、区ができることはありますかと言って
いるんだから。

○山下災害対策・危機管理課長 はい。ので、おっしゃるような、避難所運営協議会の中
で消防団の募集といいますか、こういったものがありますと紹介するなどが……

○小林分科会長 積極的にやっていきますと。

○山下災害対策・危機管理課長 はい。そうですね、積極的にやっていきたいと思います。

○小林分科会長 ということでですけど、いいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、目7、災害対策費を終了いたします。

次に、目8、職員住宅建設費、250ページから251ページまで。

執行機関、説明はありますか。

○神河人事課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。はい。

委員の方の質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。

それでは、目8、職員住宅建設費の調査を終わります。

これで、項1の総務費は全て終了いたします。

それでは、次に、項2、選挙費の調査に入ります。250ページから253ページまで。
説明はありますか。

○河合選挙管理委員会事務局長 特にございません。

○小林分科会長 質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。それでは、項2、選挙費、終了します。

次に、項3、監査委員費の調査に入ります。252ページから253ページ。で、目1
と目2の事務局費も併せてやりたいと思います。

説明はありますか。

○恩田監査委員事務局長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

委員の方の質疑、質問を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。それでは、項3、監査委員費を終わり、款6の総務費の調査を終了いたします。

款7、職員費の調査に入ります。254ページから257ページまでです。一括してやりますので、執行機関、説明はありますか。

○神河人事課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

委員の方の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、款7、職員費を終了いたします。

次に、公債費の調査に入ります。258ページから259ページです。公債費、一括して行いますので、執行機関、説明はありますか。

○中根財政課長 ございません。

○小林分科会長 特になし。

委員の方、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、款8、公債費を終了します。

款9、諸支出金の調査に入ります。260ページから263ページまでです。一括して説明を求めます。ございますか。

○中根財政課長 ございません。

○小林分科会長 特になし。

委員から質疑を受けます。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、款9、諸支出金、終了いたします。

款10、予備費の調査に入ります。264ページから265ページまでです。予備費を一括して、執行機関のほうで説明はありますか。

○中根財政課長 ございません。

○小林分科会長 なし。

委員の方から質疑を受けます。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。

それでは、以上で予備費を終了し、本日所管分の歳出調査を終了いたします。

それでは、次に歳入の調査に入ります。一般会計歳入でございます。歳入は一括してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、28ページ。戻って、28ページ。28ページから139ページまで。

執行機関、説明はありますか。

○中根財政課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。はい。

それでは、委員の方から質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。

それでは、本日所管分の歳入を終了いたします。

各会計実質収支、財産、定額基金に関する調査について。決算書及び附属書類のうち、各会計実質収支に関する調書、255ページから261ページ、財産に関する調書、265ページから297ページ、定額基金に関する運用状況調書、301ページについて、執行機関から説明はありますか。

○大矢会計管理者 特にございません。

○小林分科会長 特になし。はい。

委員から質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。

以上で附属書類の調査を終わります。

本日予定しておりました政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の歳入歳出の調査を終了し、前回の地域振興部所管と併せて、当分科会の調査は全て終了いたしました。

調査漏れはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。

総括送りになった事項はございませんので——ございません。分科会の決算調査報告書は、当分科会の議事録を添付し、10月5日木曜日午前中までに予算・決算特別委員長に提出いたします。

それでは、2日間にわたり、熱心な調査を頂き、ありがとうございました。以上をもちまして、予算・決算特別委員会企画総務分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時21分閉会